

# 石岡市行財政改革実施計画

【平成27年度～平成33年度】

平成29年度見直し版

石 岡 市

# 実施計画の基本的な事項

## 1 計画の内容

本実施計画は、第2次石岡市行財政改革大綱に掲げるテーマ「行政資産の強化と公共サービスの最適化」に基づく具体的な取組内容について、計画的に推進するため、実施項目ごとに計画の内容、目標、推進年度等を定めています。

## 2 計画の期間

実施計画の計画期間は、平成27年度から平成33年度までの7年間とします。

## 3 推進体制

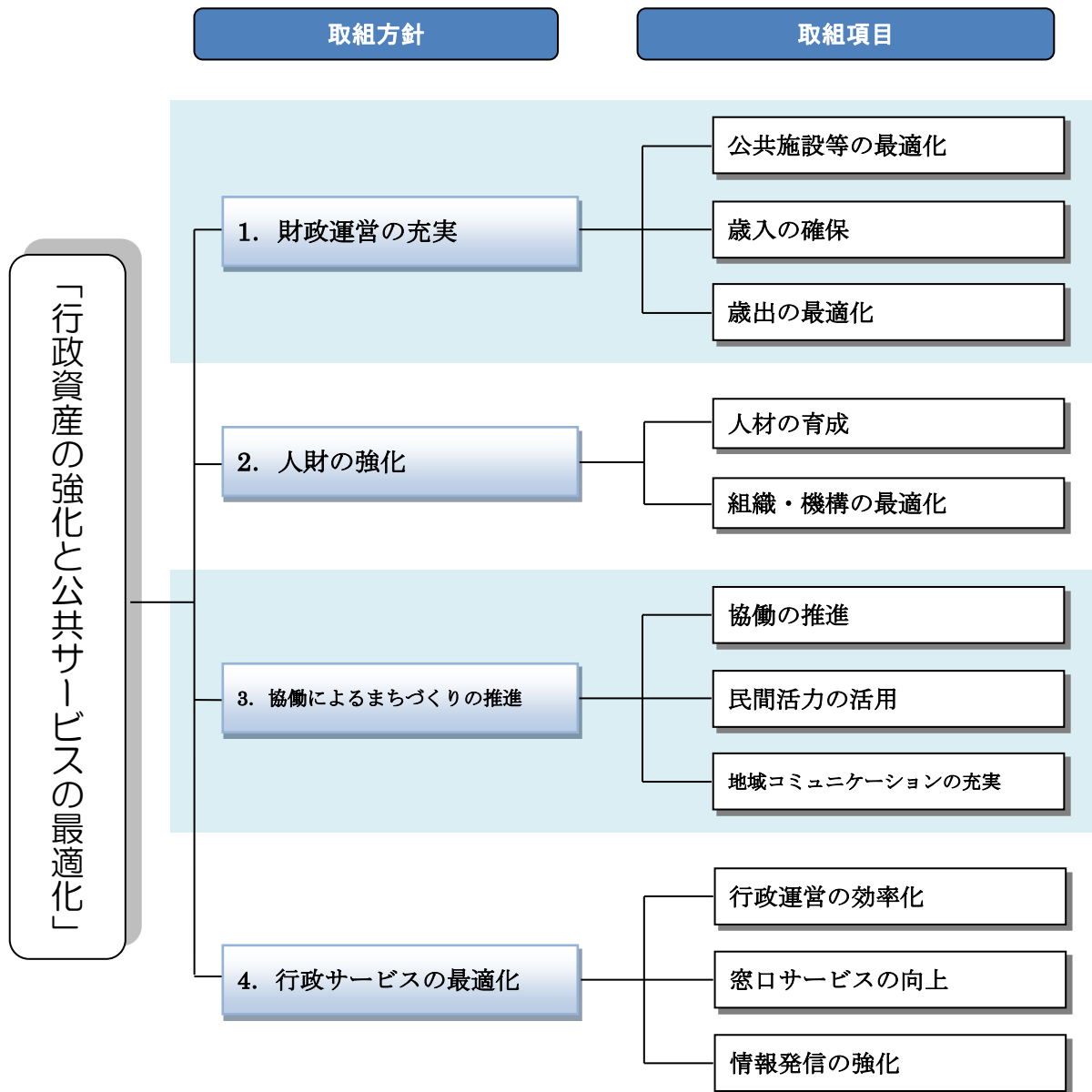
実施計画を着実に実施するため、庁内組織である「石岡市行財政改革推進本部」において進捗状況を確認しながら計画的な推進を図ります。

## 4 計画の見直し

実施計画の有効性を維持するため、個々の実施項目について毎年度ローリング（見直し）を行い、各実施項目の進捗状況に応じて内容の修正及び追加を行います。

また、進捗状況については、ホームページ等を通じて広く市民に公表していきます。

●大綱の体系図



## 5 行財政改革実施計画一覧

取組方針				
取組項目				
実施項目	所管課	項目No	頁	
<b>1. 財政運営の充実</b>				
<b>(1) 公共施設等の最適化</b>				
① 公共施設等総合管理計画の推進	行革推進課, 関係課	1	1	
② ファシリティマネジメントの導入	行革推進課, 関係課	2	3	
③ 浄水施設更新及び配水管布設替え	水道課	3	5	
④ 生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施	下水道課	4	7	
⑤ 道路施設の長寿命化計画の策定	道路建設課	5	9	
⑥ 市営住宅長寿命化計画の推進	建築住宅指導課	6	11	
⑦ 石岡市公園施設長寿命化計画の推進	都市計画課	7	13	
⑧ 庁舎内空きスペースの有効活用	八郷総合支所総務課	8	15	
<b>(2) 歳入の確保</b>				
① 受益者負担の見直し	財政課, 関係課	9	17	
② 市税等の収納率の向上	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課	10	19	
③ 各種料金の収納率の向上	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課	11	23	
④ ふるさと応援寄附金の推進	管財課	12	27	
⑤ 国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達	財政課	13	29	
<b>(3) 歳出の最適化</b>				
① 事務事業評価の効果的な運用	政策企画課	14	31	
② 施設維持管理経費の縮減（農産物直売センター石岡そだち）	農政課	15	33	
③ 施設維持管理経費の縮減（ふれあい農園）	農政課	16	35	
④ 補助金の見直し	財政課, 関係課	17	37	
⑤ 新しい予算編成手法の導入	財政課	18	39	
⑥ 観光施設借地の公有化	観光課	19	41	
<b>2. 人財の強化</b>				
<b>(1) 人材の育成</b>				
① 人材育成システムの構築	総務課	20	43	
② 専門職の養成・確保	総務課	21	45	
<b>(2) 組織・機構の最適化</b>				
① 効率的・効果的な組織・機構の構築	総務課	22	47	
② 多様な人材の確保による組織力の向上	総務課	23	49	
③ 計画的な職員数の管理	総務課	24	51	

# 取組方針

## 取組項目

実施項目	所管課	項目No	頁
------	-----	------	---

### 3. 協働によるまちづくりの推進

#### (1) 協働の推進

① 協働のまちづくり条例の推進	まちづくり協働課	25	53
② 生涯現役事業の推進	高齢福祉課	26	55
③ 介護予防のための体操や運動の普及推進	高齢福祉課	27	57
④ 道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用	道路建設課	28	59

#### (2) 民間活力の活用

① 窓口業務等の民間委託	行革推進課, 関係課	29	61
② 多様な施設管理制度の活用	行革推進課, 関係課	30	63
③ 市民への防火・防災意識の向上	消防本部予防課	31	65
④ 地域優良賃貸住宅ストック活用事業	建築住宅指導課	32	67
⑤ 救命講習会の実施	消防本部警防課	33	69
⑥ 空家等対策の推進	生活環境課, 関係課	34	71

#### (3) 地域コミュニケーションの充実

① 市民との対話の充実	秘書広聴課	35	73
② 広聴活動の充実	秘書広聴課	36	75

### 4. 行政サービスの最適化

#### (1) 行政運営の効率化

① 内部事務の見直し	行革推進課, 関係課	37	77
② 新たな広域連携の推進	政策企画課, 行革推進課	38	79
③ 外郭団体の見直し	関係課, 行革推進課	39	81

#### (2) 窓口サービスの向上

① 総合窓口機能の充実	市民課, 関係課	40	83
② 電子申請サービスの拡大	情報政策課	41	85

#### (3) 情報発信の強化

① 戦略的情報発信の推進	秘書広聴課	42	87
② 政策決定についての透明度の向上	政策企画課	43	89
③ 市議会のインターネット中継	議会事務局庶務議事課	44	91
④ 救命処置の動画配信	消防本部警防課	45	93
⑤ 市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表	財政課, 政策企画課, 関係課	46	95

※用語解説

97

取組方針	1 財政運営の充実											
取組項目	(1) 公共施設等の最適化											
番号	1-(1)-①											
実施項目	公共施設等総合管理計画※1の推進											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市が所有する土地・施設・インフラ等の公有財産は、各所管で管理をしています。そのため、総量や総経費等を一元的に管理ができず、当該施設の実態を正確に把握することの難しさがあります。これら公有財産は、今後老朽化に伴う大規模改修や建替えへの対応が必要な状況となると考えられます。また、道路や橋りょう、上下水道施設などの生活を維持していく上で不可欠な都市基盤施設についても、その安全性、安定性が求められることから、計画的な改修が必要となっています。</p> <p>しかし、財政状況の厳しい中、今後の施設更新等の費用を確保していくことが困難になると考えられることから、老朽化の状況や利用状況などを把握し計画的に施設の更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化を行っていくとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>建物だけでなく、道路や橋りょう、上下水道、公園等のインフラ資産を含めた公共施設の施設情報、管理運営及び利用状況などの現況調査を基に、公共施設等の現状を様々な角度から整理・分析した公共施設白書を平成27年度に作成しました。</p> <p>また、平成28年度には、公共施設白書を基に公共施設の老朽化や将来的な人口減少社会への対応として、施設の現況や将来見通し、各課が策定する公共施設等の計画を踏まえた公共施設等総合管理計画を策定しました。この計画に基づき、長期的な視点に立って、更新・統廃合・長寿命化等の取組を計画的に推進し、公共施設に係る将来的な財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等を総合的かつ計画的に管理します。公共施設等総合管理計画の目標を達成するために、それぞれの施設所管部門において個別施設計画を策定し、組織全体での共通課題として取り組みます。</p>											
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	基本方針及び全体計画の策定		公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定				計画に基づく取組の実施					
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	個別施設計画策定に係る関係各課との調整											
目標・効果	<p>【目標】 公共施設等総合管理計画の策定と計画に基づく取組の実施。 10年ごとに計画の見直しを図りながら、平成68年度までに施設総量(延床面積)の20%削減。</p> <p>【効果】 計画期間における公共施設等のトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-①
実施項目	公共施設等総合管理計画の推進
所管課	行革推進課, 関係課
28年度 取組実績	<p>○石岡市公共施設等総合管理計画の策定 平成27年度に作成した「公共施設白書」を基に、公共施設等の適正な維持管理を長期的な視点で計画的に行い、限られた財源のなかで将来にわたって適切な維持管理ができるよう、「石岡市公共施設等総合管理計画」を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画委員会の開催 公共施設等総合管理計画策定に係る諮問・答申</li> <li>・石岡市公共施設シンポジウム開催 平成28年8月26日18:30～ ふれあいの里石岡ひまわりの館 参加者185名</li> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-②											
実施項目	ファシリティマネジメント※2の導入											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>市の公有財産は、統一された管理運営方法や基準が存在せず、改築・修繕は所管部課ごとの判断による個別対応となっています。また、施設によっては老朽化が進んでいるものや耐用年数を経過するものがあることから、厳しい財政状況の中、更新や修繕に伴う経費に多額の支出が見込まれています。</p> <p>そのため、限られた財源の中で、公有財産を資産として、「経営的視点」で総合的に企画・管理・活用する、いわゆる「ファシリティマネジメント」の考え方を取り入れた取組が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>部局を横断して、すべての公有財産の情報を一元管理し、総量把握から資産配分の適正化やライフサイクルコスト※3の削減等を戦略的に推進するための「ファシリティマネジメントシステム」を運用する組織・仕組みを整備し、市の経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で施設の保有、運営、維持を行います。</p>											
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	公共施設等の総合的な管理に関する基本方針の決定		サウンディング型市場調査の実施		ファシリティマネジメントの推進							
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			サウンディング型市場調査の実施				サウンディング型市場調査結果を踏まえた方針の検討					
目標・効果	<p>【目標】          ファシリティマネジメントの推進による公有財産の適切な管理運用。          平成68年度までに施設総量(延床面積)の20%削減・遊休資産の有効活用。</p> <p>【効果】          公共財産の有効活用・修繕, 維持管理費の軽減・不要資産売却による財源確保。</p>											



取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-②
実施項目	ファシリティマネジメントの導入
所管課	行革推進課, 関係課
28年度 取組実績	<p>○石岡市公共施設等総合管理計画の策定 ファシリティマネジメントの導入による資産の有効活用について、公共施設等の総合的な管理に関する基本方針の一つに設定。</p> <p>○ファシリティマネジメント運用手法の調査 各種研修会に参加するなど、先進自治体の取組みについて調査・把握。</p>

<b>取組方針</b>	<b>1 財政運営の充実</b>
<b>取組項目</b>	(1)公共施設等の最適化

<b>番号</b>	1-(1)-③															
<b>実施項目</b>	浄水施設更新及び配水管布設替え															
<b>所管課</b>	水道課															
<b>現状・課題</b>	<p>現在、水道課が水道供給施設として管理している浄水施設では、老朽化による施設の故障トラブルと配水管の漏水事故が多発しています。また、それに伴い施設維持管理費が年々増え続け、厳しい財政状況の中、修繕費用に掛かる経費負担が課題となっております。</p> <p>そのような中で、今後、人口減少等による利用者の需用減少、それに伴う徴収できる水道料金の総額も減少することが予想されるため、施設の更新計画を作成し財政負担の軽減と平準化を図るとともに、施設更新を行うための最適な見直しが必要となります。</p>															
<b>課題を解決するための取組</b>	石岡市水道事業施設更新シミュレーションを見直し、人口減少や高齢化の本格化する中、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法を選択し、安全で安定した生活飲料水の配給を推進するため、優先順位を付けて実現性ある整備計画を策定します。															
<b>年度別計画</b>	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		33年度	
	石岡市水道事業施設更新シミュレーションの見直し						石岡市水道事業施設更新計画の策定			石岡市水道事業施設更新整備計画に基づく整備・維持管理の実施						
<b>29年度計画</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	石岡市水道事業施設更新シミュレーションの見直し															
<b>目標・効果</b>	<p>【目標】石岡市水道事業施設更新整備計画に基づく整備・維持管理の実施。</p> <p>【効果】計画期間における水道施設整備のトータルコストの縮減と平準化。</p>															

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-③
実施項目	浄水施設更新及び配水管布設替え
所管課	水道課
28年度 取組実績	・石岡市水道事業施設更新シミュレーションを基に、更新箇所の算定見直しを行い更新費用を抑えると共に、取水量確保に関する案の策定、伴う料金算定のシミュレーションを行った。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-④											
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施											
所管課	下水道課											
現状・課題	<p>当初の計画策定から20年が経過した生活排水ベストプランを平成27年度に計画を見直し新たな計画(平成27年度～平成47年度)を策定しました。</p> <p>この計画は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を効率的(ベスト)に配置して、整備や維持管理を進めるため効率的かつ効果的に整備していく20年間の計画です。</p> <p>現在の状況は、下水道事業は厳しい財政状況により、認可地区の整備が遅れています。農業集落排水は、5地区の整備が完了し、浄化槽事業は、国・県補助を活用し高度処理合併浄化槽設置補助を行っている状況です。</p> <p>今後、費用対効果を重視した認可地区の計画的な整備や人口減少を考慮した整備手法の見直しが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>人口減少や高齢化の本格化、厳しい財政状況を考慮した経済比較を行い最も適した整備手法(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)を選択し、生活排水対策を推進するため、平成47年度までの20年間の長期計画に基づき実施していきます。</p> <p>ベストプラン:各整備手法の経済比較を行い、集合処理と個別処理の区域を見直したものです。</p> <p>アクションプラン:ベストプランに基づき、財政状況を勘案し、優先順位の検討を行い実現性ある10年間の整備計画を策定したものです。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ベストプランに基づく整備・維持管理の実施											
	アクションプランに基づく整備の実施											
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>生活排水ベストプラン、アクションプランに基づく整備・維持管理を実施します。</p> <p>(目標値)①下水道整備面積:H26年度末 1,391ha→H32年度 1,456ha(65ha増)</p> <p>②汚水処理普及率:H26年度末 81.6% →H32年度 83.6%(2.0%増)</p> <p>[汚水処理普及率=処理(整備)人口÷行政人口]</p> <p>【効果】</p> <p>整備手法(下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽)の見直しにより、計画期間における生活排水施設整備のトータルコストの縮減及び公共用水域の水質保全を早期に行えます。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-④
実施項目	生活排水ベストプラン・アクションプランに基づく整備・維持管理の実施
所管課	下水道課
28年度 取組実績	<p>◎整備状況 生活排水ベストプランに基づき、管渠整備や施設の長寿命化計画による処理場等施設の更新を実施しました。 概要としては、正上内地区、石岡地区、東宝ランド地区の管渠整備、さらに、石岡第1中継ポンプ場及び八郷水処理センターの老朽化した機械・電気設備の機器更新を実施しました。</p> <p>◎生活排水ベストプランに基づく整備状況</p> <p>①下水道整備面積 H27年度末 1,392ha H28年度末 1,395ha</p> <p>②汚水処理普及率 H27年度末 81.6% H28年度末 84.7% (汚水処理普及率=処理(整備)人口÷行政人口)</p>

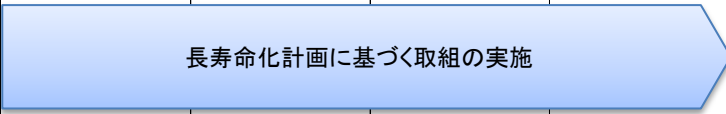
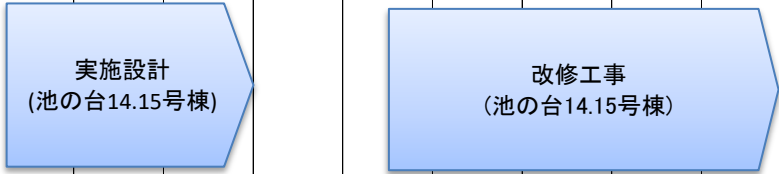
取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤															
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定															
所管課	道路建設課															
現状・課題	<p>市が管理する道路施設は、その多くが高度成長期に整備され、軒並み耐用年数が過ぎ損耗が著しく、維持管理に苦慮しています。</p> <p>特に道路橋は、平成29年4月現在、333橋のうち、昭和37年以前に架設され、供用年数が50年以上である橋梁が、全体の9%程度となっています。</p> <p>供用開始から50年以上経過する橋梁は、10年後に約4割、20年後に約8割、30年後に約9割となります。</p> <p>これらの道路や橋梁に、今後見込まれる修繕・更新に要する費用が増大することが予想されます。</p>															
課題を解決するための取組	<p>より計画的な道路施設の維持管理を行い、限られた財源の中で効率的に維持していくための取組が不可欠です。</p> <p>コスト縮減のためには、従来の「対症療法型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」へ転換を図り、施設の寿命を延ばす必要があります。</p> <p>そこで、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るために、橋梁・トンネル・舗装・道路附属物・法面工(土木構造物)について道路ストックの総点検を行い、早期補修により施設寿命を延ばし、維持管理のコスト縮減を図ります。</p>															
年度別計画	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		33年度	
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
目標・効果	<p>【目標】 道路ストック総点検に基づく、道路施設早期補修の実施。</p> <p>【効果】 計画期間における道路施設管理のトータルコストの縮減・平準化。</p>															

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑤
実施項目	道路施設の長寿命化計画の策定
所管課	道路建設課
28年度 取組実績	<p>橋梁については、橋長2.0m以上15.0m未満の橋りょう長寿命化修繕計画策定に伴う調査として、49橋の定期点検を実施。</p> <p>道路については、路面状態から補修設計に必要な基礎データを評価するため、舗装構造調査を1.6km実施。</p> <p>道路附属施設については、道路標識40基・道路照明施設28基の調査を実施。</p> <p>翌年度以降も引続き調査を行い、補修が必要な施設については計画的に維持補修を行う。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑥															
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進															
所管課	建築住宅指導課															
現状・課題	市営住宅については、建設後の経過年数及び老朽化の進展に伴い、予防保全的な管理・修繕の必要性が高まるとともに、今後、更新に係るコストの大幅な増加が見込まれていることから、長寿命化を図りその縮減につなげていくことが課題となっています。															
課題を解決するための取組	平成21年度に策定した市営住宅長寿命化計画に基づき、中層住宅(30棟)のライフサイクルコストの縮減及び事業量の平準化を図るとともに、社会資本整備総合交付金を活用して、計画的な改善事業を実施し、建替え時期を法定最長の築後70年間に延伸させます。 実施期間については、平成22年度から平成31年度までの10年間です。															
年度別計画	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		33年度	
																
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
																
目標・効果	<b>【目標】</b> 長寿命化計画に基づく施設整備の実施。 長寿命化改修した住宅棟数。(30棟 410戸) <b>【効果】</b> 計画期間におけるのライフサイクルコストの縮減・入居者の住環境の向上。															



取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑥
実施項目	市営住宅長寿命化計画の推進
所管課	建築住宅指導課
28年度 取組実績	<p>○長寿命化改修工事の実施 市営住宅長寿命化計画に基づき、2団地、69戸について改修工事を実施。</p> <p>【実施内容】 実施棟:新池台団地2号棟(27戸) 4号棟(24戸) 工事名:H28国補 市営新池台団地(2号, 4号棟)長寿命化改修工事 請負業者:興民建設株式会社 請負金額:70,999,200円 契約日:平成28年10月7日 契約期間:平成28年10月8日～平成29年2月4日(120日間) 完了年月日:平成29年2月3日 検査年月日:平成29年2月15日 工法:屋根 高耐候型超速硬化ウレタン防水 外壁 水系変性無機塗料塗</p> <p>実施棟:池の台団地12号棟(6戸) 13号棟(12戸) 工事名:H28国補 市営池の台団地(12号, 13号棟)長寿命化改修工事 請負業者:株式会社 進貢 請負金額:28,998,000円 契約日:平成28年10月5日 契約期間:平成28年10月6日～平成29年2月2日(120日間) 完了年月日:平成29年2月2日 検査年月日:平成29年2月14日 工法:屋根 FRP防水全面トップコート仕様 外壁 水系フッ素樹脂工法</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦											
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進											
所管課	都市計画課											
現状・課題	<p>市では、現在都市公園26箇所を管理しており、そのうち15箇所の公園に遊具を設置しています。各公園の整備にあたりましては、運動施設の設置に特化した公園や、遊具を設置しないで広いオープンスペースとして利用してもらう公園など、それぞれに特色を持たせた公園づくりを行っています。</p> <p>今後、遊具・施設等の老朽化が進んでいくことから公園施設長寿命化対策に基づき、従来の「事後保全型管理」から、大規模な修繕が必要となる前に速やかに対策を講ずる「予防保全型維持管理」への転換を積極的に図る必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>都市公園における公園施設の管理について、ライフサイクルコストを縮減することを目的として策定された公園長寿命化計画に基づき、従来の「事後保全型管理」から「予防保全型管理」に転換することで安全性を確保し、計画的な保守に努めることにより、施設の長寿命化を図ります。また、大規模修繕等について、経済的な工法の選定に向けた情報収集を行うとともに、補助事業の積極的な活用により、市の負担の軽減に努めます。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	石岡市公園施設長寿命化計画に基づく取組の実施											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	施設改修工事											
目標・効果	<p>【目標】 石岡市公園施設長寿命化計画に基づく施設の改築・更新。</p> <p>【効果】 ライフサイクルコストの縮減、施設利用者の安全性の確保及び利便性や快適性の向上。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1) 公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑦
実施項目	石岡市公園施設長寿命化計画の推進
所管課	都市計画課
28年度 取組実績	<p>「石岡市公園施設長寿命化計画」に基づき、下記のとおり公園施設の改築及び更新を実施。</p> <p>○H28国補せせらぎパーク公園施設(園路灯)長寿命化実施工事  ・工事請負額 金3,834,000円  ・照明等設置 N=7基</p> <p>○H28国補せせらぎパーク公園施設(デッキ)長寿命化実施工事  ・工事請負額 金15,789,600円  ・デッキ A=171㎡  ・ベンチN=5基(防災かまどベンチ N=2基, 背付ベンチ N=3基)</p> <p>○H28市単八軒向第三公園長寿命化実施工事  ・工事請負額 金2,257,200円  ・フェンス設置 L=102m</p>

<b>取組方針</b>	<b>1 財政運営の充実</b>
<b>取組項目</b>	(1) 公共施設等の最適化

<b>番号</b>	1-(1)-⑧											
<b>実施項目</b>	庁舎内空きスペースの有効活用											
<b>所管課</b>	八郷総合支所総務課											
<b>現状・課題</b>	平成30年度中の新庁舎完成に伴い、八郷総合支所に配置される部署の変動が予想されることから、八郷総合支所の有効活用方策が必要となります。											
<b>課題を解決するための取組</b>	新庁舎の建設に伴い見込まれる八郷総合支所の空きスペースについて、市民サービスの向上と八郷総合支所利用者の増加を図るため、関係団体や関係各課等と調整のうえ、利活用(案)をとりまとめます。											
<b>年度別計画</b>	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	1階利活用計画の実施・活用											
	2階利活用のとりまとめ		計画の実施・活用									
<b>29年度計画</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	関係各課と協議・連携を図り、支所利活用案の取りまとめ											
				アンケート								予算要求
<b>目標・効果</b>	<b>【目標】</b> 八郷総合支所空きスペースの有効活用。 <b>【効果】</b> 市民サービスの向上及び利用者の増加。											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(1)公共施設等の最適化

番号	1-(1)-⑧
実施項目	庁舎内空きスペースの有効活用
所管課	八郷総合支所総務課
28年度 取組実績	庁舎2階改修工事 平成28年12月23日～平成29年2月1日 職員を対象にプレオープン 平成29年2月22、23日 関係者を招待してオープン試食会 平成29年2月25日 里山カフェ「ゆいてらす」オープン 平成29年3月1日

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-①																							
実施項目	受益者負担の見直し																							
所管課	財政課, 関係課																							
現状・課題	<p>各種の使用料・手数料等については、従前の行財政改革実施計画期間中及び平成26年の消費税改定時に見直しを行ってきました。</p> <p>しかし、昨今の光熱水費、原材料等の高騰に伴う公共サービスにかかるコストの増加等、社会情勢の変化に伴い、より財政状況が厳しくなっています。そのため、改めて公共サービスのコストを明らかにし、市場価格や社会通念、<b>受益者負担の原則</b>※4に基づいた料金や手数料の見直しを行う必要があります。</p>																							
課題を解決するための取組	<p>使用料・手数料等については、受益と負担の公平性や合理性の観点から、負担額の根拠や減免・免除制度等の検証作業を進め、見直しの方針・基準等を定めたガイドラインの策定を行います。これにより、平成31年度に予定される消費税10%への引き上げに合わせ、一斉的な見直しを行います。また、3年ごとの定期的な見直しを着実に実施いたします。</p>																							
年度別計画	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		33年度									
	随時見直し作業						一斉見直し作業			随時見直し作業				定期見直し作業										
29年度計画	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	基本方針に関する内部協議 現状の把握と検証								改定のガイドライン作成															
目標・効果	<p>【目標】 自主財源の確保, 増収。</p> <p>【効果】 受益者負担の公平化, 適正化。</p>																							

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-①
実施項目	受益者負担の見直し
所管課	財政課, 関係課
28年度 取組実績	○受益者負担見直しの検討 受益者負担の見直しに向けて, 先進事例の調査・研究。

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②					
実施項目	市税等の収納率向上					
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課					
現状・課題	<p>財源の確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の収納率の向上や滞納解消が必要です。しかし、滞納者の様態は複雑・多様化しているため、さらに適正かつ迅速な滞納整理を行うことが課題となっています。また、納税機会の拡大を図るなど、滞納を未然に防ぐよう努めることも必要となってきています。</p>					
課題を解決するための取組	<p>自主納付を推進するため、納付機関の拡大や、口座振替制度の拡大を図ります。また、差押処分等の法的措置の強化や徴収体制の充実を図ります。年間を通じ、住民情報系システム等(収納管理システム・滞納管理システム)を駆使して、迅速かつ正確に市税等の徴収業務を行います。</p> <p>平成28年度から市民の納税機会の拡大を図るため、<b>クレジット収納※5</b>を導入しました。また、催告書封筒の様式を変更するなどして、滞納者の納税意識を高めていきます。</p>					
年度別計画	収納対策課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	収納率向上に向けた新たな市税等の徴収業務の構築					
	クレジット収納導入開始	新たな納税機会拡大の推進				
	保険年金課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進					
	滞納を防ぐ取組及び徴収体制の強化					
	高齢福祉課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進・納付環境の整備					
	滞納を防ぐ取組及び徴収体制の強化					



取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②											
実施項目	市税等の収納率向上											
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課											
29年度計画	収納対策課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市税等の徴収											
	クレジット収納の運用											
	催告書封筒様式作成準備			催告書発送(7月)			催告書発送(12月)					
	不動産公売(6月)			不動産公売(10月)			不動産公売(2月)					
	保険年金課											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		第1期(国保)		第2期(国保)		第3期(国保)	第4期(国保)	第5期(国保)	第6期(国保)	第7期(国保)	第8期(国保)	
				第1期(後期)	第2期(後期)	第3期(後期)	第4期(後期)	第5期(後期)	第6期(後期)	第7期(後期)	第8期(後期)	
							適用適正化					
							夜間滞納整理					
	窓口納税相談											
	口座振替の推進											
	高齢福祉課											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
第1期		第2期		第3期		第4期		第5期		第6期	随時期	
	新規賦課者注意喚起	滞納整理			新規賦課者注意喚起	滞納整理	新規賦課者注意喚起		新規賦課者注意喚起	滞納整理	新規賦課者注意喚起	
訪問徴収												
窓口納付相談												
口座振替の推進												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②																																																																																			
実施項目	市税等の収納率向上																																																																																			
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課																																																																																			
目標・効果	<b>【目標】</b> <div style="text-align: right;">(単位%)</div> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>28年度実績</th> <th>29年度目標</th> <th>30年度目標</th> <th>31年度目標</th> <th>32年度目標</th> <th>33年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市税</td> <td>現年</td> <td>98.51</td> <td>98.50</td> <td>98.50</td> <td>98.50</td> <td>98.50</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>31.65</td> <td>27.50</td> <td>27.50</td> <td>27.50</td> <td>27.50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>95.15</td> <td>94.00</td> <td>94.00</td> <td>94.00</td> <td>94.00</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">国民健康 保険税</td> <td>現年</td> <td>91.08</td> <td>91.28</td> <td>91.48</td> <td>91.68</td> <td>91.88</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>20.84</td> <td>21.04</td> <td>21.24</td> <td>21.44</td> <td>21.64</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>72.52</td> <td>74.76</td> <td>75.67</td> <td>76.28</td> <td>76.72</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">後期 高齢者 医療 保険料</td> <td>現年</td> <td>99.14</td> <td>99.50</td> <td>99.50</td> <td>99.50</td> <td>99.50</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>47.62</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>98.59</td> <td>98.88</td> <td>98.88</td> <td>98.88</td> <td>98.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">介護 保険料</td> <td>現年</td> <td>98.06</td> <td>98.00</td> <td>98.00</td> <td>98.00</td> <td>98.00</td> </tr> <tr> <td>過年</td> <td>4.10</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>92.32</td> <td>92.10</td> <td>92.10</td> <td>92.10</td> <td>92.10</td> </tr> </tbody> </table>	項目	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標	市税	現年	98.51	98.50	98.50	98.50	98.50	過年	31.65	27.50	27.50	27.50	27.50	合計	95.15	94.00	94.00	94.00	94.00	国民健康 保険税	現年	91.08	91.28	91.48	91.68	91.88	過年	20.84	21.04	21.24	21.44	21.64	合計	72.52	74.76	75.67	76.28	76.72	後期 高齢者 医療 保険料	現年	99.14	99.50	99.50	99.50	99.50	過年	47.62	50.00	50.00	50.00	50.00	合計	98.59	98.88	98.88	98.88	98.88	介護 保険料	現年	98.06	98.00	98.00	98.00	98.00	過年	4.10	5.30	5.30	5.30	5.30	合計	92.32	92.10	92.10	92.10	92.10
	項目	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標																																																																													
	市税	現年	98.51	98.50	98.50	98.50	98.50																																																																													
		過年	31.65	27.50	27.50	27.50	27.50																																																																													
		合計	95.15	94.00	94.00	94.00	94.00																																																																													
	国民健康 保険税	現年	91.08	91.28	91.48	91.68	91.88																																																																													
		過年	20.84	21.04	21.24	21.44	21.64																																																																													
		合計	72.52	74.76	75.67	76.28	76.72																																																																													
	後期 高齢者 医療 保険料	現年	99.14	99.50	99.50	99.50	99.50																																																																													
		過年	47.62	50.00	50.00	50.00	50.00																																																																													
		合計	98.59	98.88	98.88	98.88	98.88																																																																													
	介護 保険料	現年	98.06	98.00	98.00	98.00	98.00																																																																													
		過年	4.10	5.30	5.30	5.30	5.30																																																																													
		合計	92.32	92.10	92.10	92.10	92.10																																																																													
<b>【効果】</b> 自主財源の確保, 税負担の公平化。																																																																																				
28年度 取組実績	<b>収納対策課</b> ○収納率向上に向けた徴収業務体制の強化 ・不動産公売: 10件 売却価格: 6,933,000円 ・差押: 318件 108,657,400円 ・債務承認及び納税確約書: 191件 53,877,033円 ○新たな納税機会の拡大の推進 ・クレジット収納の導入(28年度から開始)																																																																																			
	<b>保険年金課</b> ○口座振替の推進 窓口での説明、ホームページ等による案内のほか、納付書送付時にチラシを同封(国保:約15,000件)、納付書に口座振替推進のお知らせを記載(後期:約2,500件) ○嘱託職員による徴収等 徴收件数 770件(訪問件数 7,644件) ○職員による電話催告や夜間滞納整理 電話催告時期 5月、9月 夜間滞納整理 10月から12月 ○納税機会の拡大 クレジットカードによる徴収(28年度から開始)																																																																																			

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-②
実施項目	市税等の収納率向上
所管課	収納対策課, 保険年金課, 高齢福祉課
28年度 取組実績	<p>高齢福祉課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○口座振替の推進 窓口での説明, ホームページ等での案内の他, 普通徴収納付書に口座振替推進のお知らせを記載(延・約4,000件)</li> <li>○滞納を防ぐ取り組み 新規に介護保険料が賦課されて, 納期限では未納の方へ, 督促状より前に注意喚起の文書を送付(送付実績201件)</li> <li>○一斉滞納整理 10月に平日夜間に実施(219件訪問, 40件1,005,660円収納) 2月に休日昼間に実施(134件訪問, 28件377,900円収納)</li> <li>○訪問徴収 要請に応じて定期的または随時に訪問徴収を実施(延86件訪問, 185,630円収納)</li> </ul>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③					
実施項目	各種料金の収納率の向上					
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課					
現状・課題	自主財源の確保と市民負担の公平性の観点から, 使用料等の収納率の向上, 滞納解消が必要です。					
課題を解決するための取組	口座振替制度の推進, 自主納付場所の拡大及び納付時間の延長を検討します。また, 差押処分等の法的措置, 停水措置等の検討や徴収体制の充実を図ります。					
年度別計画	こども福祉課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進・納税環境の整備					
	徴収体制の強化及び滞納処分(差押)					
	建築住宅指導課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	随時収納状況把握・適時対応					
	水道課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	口座振替の推進					
	納付法的措置の検討	実施				
	下水道課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	法的な滞納整理の実施					
	文書催告及び訪問徴収の実施					
	学校給食課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	催告状送付・訪問徴収・分納誓約による納付の勧奨・支払督促申立手続きの実行					
	生涯学習課					
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
	督促状の送付及び滞納整理					

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③												
実施項目	各種料金の収納率の向上												
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課												
29年度計画	こども福祉課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	公立・民間保育所による収納												
	催告書送付			催告書送付			催告書送付			滞納整理(差押・執行停止・欠損)			
	建築住宅指導課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
				滞納整理		滞納整理		滞納整理		滞納整理			
	水道課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	滞納整理												
	給水停止												
	下水道課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	文書催告								滞納整理				
	滞納整理(執行停止, 欠損, 差押等)												
	随時戸別訪問, 訪問徴収												
	学校給食課												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
学校訪問時協力依頼					催告状の送付		随時訪問徴収						
生涯学習課													
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
督促状の送付・分納相談													
				お迎え時催告		電話催告		訪問催告					

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課

目標・効果	【目標】 (単位%)								
	項目	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	32年度目標	33年度目標		
	保育料	現年	98.74	98.80	98.85	98.85	98.85	98.85	
		過年	42.79	40.80	40.80	40.90	40.90	40.90	
		合計	97.15	97.60	98.08	98.08	98.08	98.08	
	住宅使用料	現年	93.09	95.05	95.20	95.35	95.50	95.65	
		過年	22.01	22.05	22.10	22.15	22.20	22.25	
		合計	78.08	78.10	78.30	78.50	78.70	78.90	
	水道料金	現年	93.35	93.40	93.50	93.60	93.70	93.80	
		過年	67.16	70.00	71.00	72.00	73.00	74.00	
		合計	87.50	87.60	87.70	87.80	87.90	88.00	
	下水道使用料	現年	98.67	98.50	98.50	98.50	98.60	98.60	
		過年	5.63	7.40	8.10	8.80	9.50	10.20	
		合計	80.54	80.30	80.70	81.10	81.50	81.90	
	農集排使用料	現年	97.87	96.80	97.00	97.20	97.40	97.60	
過年		12.60	7.10	7.30	7.50	7.70	7.90		
合計		84.73	84.40	84.60	84.80	85.00	85.20		
学校給食費	現年	99.04	99.20	99.25	99.30	99.35	99.40		
	過年	5.49	10.00	10.50	11.00	11.50	12.00		
	合計	91.19	92.00	92.00	92.12	92.29	92.53		
学童保育料	現年	98.70	98.75	98.75	98.80	98.80	98.80		
	過年	16.06	16.10	16.10	16.20	16.20	16.20		
	合計	92.58	92.60	92.60	92.65	92.65	92.65		
【効果】負担の公平化, 自主財源の確保。									

28年度 取組実績	こども福祉課
	<p>収納率向上のため,口座振替への積極的な切替や滞納額が小額のうち電話や文書による催告を行うと共に,市内各保育所への代理収納委託,児童手当支給時の納付相談を行った。</p> <p>また,悪質滞納者については,給与差押えをすべく,金融機関や給与支払者への財産や給与調査を行った。</p>
	<p>建築住宅指導課</p> <p>○滞納整理の実施</p> <p>訪問による徴収:年4回実施,192件を訪問,91件から合計5,116,300円を徴収。</p> <p>分納誓約による徴収:11件から1,490,316円を徴収。</p> <p>徴収合計額:6,606,616円</p> <p>【実施内容】</p> <p>7月 訪問件数:59件 徴收件数:47件 徴収金額:2,687,500円</p> <p>10月 訪問件数:40件 徴收件数:17件 徴収金額:1,069,400円</p> <p>12月 訪問件数:48件 徴收件数:21件 徴収金額:1,132,900円</p> <p>3月 訪問件数:45件 徴收件数:6件 徴収金額:226,500円</p> <p>分納 徴收件数:11件 徴収金額:1,490,316円</p>
水道課	
	<p>・催告書(年3回通知)・未納のお知らせ(年3回通知)・給水停止(年5回通知及び実施)・催告書(中止分:年1回通知)・長期高額滞納者へ個別納入誓約書の提出(38件)</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-③
実施項目	各種料金の収納率の向上
所管課	こども福祉課, 建築住宅指導課, 水道課, 下水道課, 学校給食課, 生涯学習課
28年度 取組実績	<p>下水道課</p> <p>○文書催告等の実施 未納者へ年1回(5月)の文書催告, 通年での臨時職員による戸別訪問実施。納付相談, 債務承認・分納誓約書を作成し, 未納額の縮減に向けた取り組みを実施した。 誓約書作成件数:64件 債務承認額:10,280,139円 分納付額:1,040,472円</p> <p>○休日訪問徴収の実施 平成28年12月18日(日)に下水道課職員による八郷地区公共下水道及び東成井・関川地区農業集落排水使用料の未納者に対して休日訪問徴収を実施した。 訪問件数:97件 在宅件数:53件 納付件数:20件 当日納付額:234,564円</p> <p>○滞納整理の実施 文書催告及び訪問実施後納付に繋がらない場合, 未納者の財産調査を行い, 納付可能な場合は納税相談等により一括納付又は分納誓約に繋げ, 納付困難な場合は執行停止・欠損処分を行った。 執行停止件数:2,266件 執行停止額:11,654,298円 欠損件数:2,078件 欠損額:10,674,379円</p>
	<p>学校給食課</p> <p>全体的な取組としては, 学期毎に行われる各小中学校への学校給食訪問の際に, 給食費納付に係る協力を依頼し, 催告書を二学期に発送した。 さらに, 石岡地区においては, 児童手当等の支給に合わせて給食費の納付が出来るよう, 職員が特設窓口を設置して対応した。一方, 八郷地区においては, 戸別訪問を行い給食費納入の取組を行った。 現年度 調定額 276,901,497円 収納率 99.04%(収納額 274,242,492円)=H29.5.31現在 過年度 調定額 25,365,064円 収納率 5.49%(収納額 1,392,356円)</p>
	<p>生涯学習課</p> <p>児童クラブ保護者負担金の未納者に督促状を送付するとともに, 電話催告及び戸別訪問により収納率の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替不能者に通知 年間12回(毎月) 延べ303名</li> <li>・過年度および現年度未納者に通知 年間5回 延べ114名</li> <li>・12月11日(日)に電話催告 対象者45名 上記電話催告による収納件数及び金額 58件 202,000円</li> <li>・3月12日(日)に戸別訪問 対象者16名 上記戸別訪問による収納件数及び金額 20件 80,000円</li> </ul>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-④											
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進											
所管課	管財課											
現状・課題	<p>平成20年度の税制改正において「ふるさと納税※6」が導入され、各自治体が行い組みを開始しました。現在、市では応援してくれる方々からの寄附金をふるさと応援寄附金基金に積立て、福祉・教育等事業の財源として活用しています。また、寄附された方々へ市の特産品を返礼品としてお贈りしています。</p> <p>平成27年度からは、住民税控除の引上げ(10%→20%)とワンストップ特例申請の導入による利便性の向上と、平成28年6月に導入したクレジット収納及び平成29年度導入予定の事務処理システムにより効率化の促進を図ります。</p> <p>また、平成29年4月1日付総務省通知による、返礼割合の見直し(3割以内)を踏まえ、当市においても本年度見直しに向けて検討を行います。</p>											
課題を解決するための取組	<p>本事業は、特産品の宣伝や観光に訪れてもらうための優秀な誘導ツールであると同時に、重要な自主財源としての側面を持っています。今後は、財源の継続的な確保のため、より訴求性の高い返礼品の採用と事務処理等の効率化及び経費の見直しを図ることで実際の寄附金収入の増収に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リピーターの固定化と寄附者の拡大</li> <li>・返礼品の内容検討と発送時期の適正化</li> <li>・シティープロモーションとの連携による認知度の向上</li> <li>・事務処理システムの導入。</li> </ul>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	寄附金入金額目標 3億円											
	リピーターの固定化と寄附者の拡大											
	返礼品の内容検討と発送時期の適正化											
	シティープロモーションとの連携による認知度の向上											
ふるさと応援寄附金事務処理システムの検討及び導入				ふるさと応援寄附金事務処理システムの運用								
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ふるさと応援寄附金申請受付・返礼品の発送・情報発信											
	事務処理システムの導入								返礼割合の見直し(経費の見直し)検討			
目標・効果	<p>【目標】 ふるさと応援寄附金入金額3億円。</p> <p>【効果】 市の特産品及び観光PRと指定事業の財源拡充。 市の魅力発信と交流人口や定住人口の促進。</p>											



取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-④
実施項目	ふるさと応援寄附金の推進
所管課	管財課
28年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットカード収納開始:平成28年6月1日～</li> <li>・特産品目数:205品目</li> <li>・寄附件数:26,536件</li> <li>・寄附金額:374,264,887円(前年度比131.0%) ※参考 H27:27,393件, 285,624,574円</li> </ul>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-⑤											
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達											
所管課	財政課											
現状・課題	<p>平成27年度決算の歳入において、自主財源の根幹である市税は、個人市民税や法人市民税、固定資産税等が減収となり、全体としては対前年度比2.4%の減となりました。今後、人口減少が見込まれているため、市税収入は厳しくなるものと見られます。</p> <p>また、合併から10年間にわたる普通交付税の特例措置が平成27年度で終了しました。平成28年度からは、段階的な縮減が始まり、一本算定となる平成33年度には、平成28年度に比べ約3億円の縮減を見込んでおり、その対応策が課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施策や事業に取り組むにあたり、国・県支出金の積極的な活用を図ります。</p> <p>なお、この活用にあたっては、国・県における補助金等の改廃及び負担割合の見直し等に係る動向を注視し、的確な算出に努めます。</p> <p>主要事業の目的を達成するため、必要に応じ起債による資金調達を行います。その総額については、後年度の財政負担となる元利償還金や実質公債費比率※7に留意しながら、適正に定めてまいります。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	国・県支出金の積極的な導入、起債による財源調達											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	新年度 予算執行 通知	起債 1次ヒア リング				起債 1次 同意			新年度予算編成事務		起債 2次ヒア リング	起債 2次 同意
目標・効果	<p>【目標】 国・県支出金の積極的な活用と有利な起債による財源調達の実施。</p> <p>【効果】 一般財源による負担の軽減。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(2)歳入の確保

番号	1-(2)-⑤
実施項目	国・県支出金の積極的な導入及び起債による財源調達
所管課	財政課
28年度 取組実績	<p>○国・県支出金の積極的な導入 担当部局との協議・検討・調整を行いながら、国・県支出金の積極的な活用の取組み。</p> <p>○起債による財源調達 活用できる起債の把握や縁故債入札制度の導入により、有利な起債の活用及び低利率での借り入れを図る。</p> <p>○財政計画の作成 新市建設計画の変更及び現状に沿った財政運営の基礎的指標となる財政計画を策定。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-①											
実施項目	事務事業評価※8の効果的な運用											
所管課	政策企画課											
現状・課題	<p>人口減少や少子高齢化の進行、高度化・多様化する公共サービスへの需要など、本市を取り巻く環境は大きく変化をしています。</p> <p>このような中、市民に期待される公共サービスを実施し、かつ、サービスを向上させるため、「事務事業の選択と集中」や「環境の変化に対応し、時代に即した事業実施」が必要となります。</p> <p>現在、本市で実施している事務事業評価の取組について、効果的な運用を図り、事務事業の見直しを推進します。</p>											
課題を解決するための取組	<p>事務事業評価の効果的な運用にあたっては、各部署が取り組んでいる事務事業が、市民ニーズや社会経済状況に合致しているかどうかを点検し、何のために事務を行うのかを自らが改めて考え、使命感をもった的確な事務・事業を選択していくことが必要です。</p> <p>各部署において、適切に事務事業の点検を実施するため、取組に対する理解を深め、適切な評価をしていきます。</p> <p>さらに、評価結果を活用しやすくするため、施策評価を平成28年度から実施し、次年度の事業計画に反映しています。</p>											
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	運用方法の見直しについて検討											
	<p style="text-align: center;">施策評価の実施</p> <p style="text-align: center;">事務事業評価の実施</p>											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			事務事業評価の実施		評価結果に基づく事業の見直し		施策評価の実施		見直し方針に基づく事業計画の立案		次年度予算編成	
事務事業評価シート及び施策評価シートの公表												
目標・効果	<p>【目標】 事業の見直し件数の増加。</p> <p>【効果】 公共サービスのトータルコストの縮減・平準化。</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-①
実施項目	事務事業評価※gの効果的な運用
所管課	政策企画課
28年度 取組実績	<p>事務事業評価を適切に実施し、公表。  また、施策の目標値に対する進捗状況や施策を取り巻く環境の変化に加え、市民の声である市民満足度調査結果を勘案した施策評価を実施し、次年度の事業計画に反映しやすい環境づくりを行った。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-②											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p><b>【現状】</b>  農産物直売センター石岡そだちについては、<b>指定管理者制度</b>※9により管理委託を行っている施設です。これまでの指定管理者が平成28年3月で撤退し、平成28年7月より新しい指定管理者(指定管理協定期間平成30年3月31日まで)が運営しています。土地については、借地(契約期間は平成38年3月31日まで)となっています。</p> <p><b>【課題】</b>  期間満了後の運営については、施設の老朽化や管理・運営状況等を勘案するとともに、地権者との協議を行い方針を検討する必要があります。  施設廃止の場合、施設の解体、整地の経費が必要となります。また、施設建設に補助金を活用していたため、耐用年数の切れる前に解体した場合は、補助金を返還しなければなりません。</p>											
課題を解決するための取組	<p>施設の管理・運営状況から、継続・廃止の方針を決定します。廃止の場合は借地の返還方法について地権者との協議を行い、極力、解体などの経費を抑える方向で協議していきます。</p> <p>◎補助事業名及び導入年度:平成7年度 茨城県自立農業確立緊急対策事業  ◎建築耐用年数:22年(木造・店舗用)</p>											
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	指定管理協定期間				指定管理協定期間(継続の場合)							
29年度計画	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	地権者との協議				継続・廃止決定				施設の改装(継続の場合)			
29年度計画	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	地権者との協議				施設の管理・運営状況の把握				方針案の作成			
29年度計画	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
	施設の管理・運営状況の把握				方針案に依り継続・廃止の準備							
目標・効果	<p><b>【目標】</b>  施設の方針を決定し、それに依り準備を進める。</p> <p><b>【効果】</b>  廃止の場合、年間借地料及び火災保険料の縮減。(303千円)</p>											

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-②
実施項目	施設維持管理経費の縮減(農産物直売センター石岡そだち)
所管課	農政課
28年度 取組実績	<p>○県との協議 施設は補助金を活用して建設したため、耐用年数の切れる平成30年3月末までの間に解体した場合は、補助金を返還する必要があるが、経過後に取り壊した場合は返還不要。</p> <p>○施設の利用促進 市報(8月・1月の2回)のほか、市のホームページ、フェイスブックまた職員用グループウェアなどにも記事を掲載し、利用者を増やす取組を行った。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-③											
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)											
所管課	農政課											
現状・課題	<p><b>【現状】</b> 現在市内には、東府中地区と宮部地区の2ヶ所にふれあい農園を開設しています。しかし、宮部農園に関しては、利用率が低く、これまで土壌改良など農園の維持管理を行ってきましたが、利用率の向上が見られない状況です。</p> <p><b>【課題】</b> 利用率向上のためには、利用料の値下げや規模縮小などを検討しなければなりません。</p> <p>◎借地契約期間 ・宮部地区：H10.4.1～H30.3.31 ・東府中地区：H27.4.1～H30.3.31(3年契約)</p> <p>◎借地料 ・宮部地区：110円×7,355㎡＝809,050円(2筆) ・東府中地区：81円×5,420㎡＝439,020円(4筆)</p>											
課題を解決するための取組	平成29年度の借地期間満了までに、地権者と協議や利用者への意向調査等を実施して農園の規模を縮小し、土地を返還します。また、利用率向上の取組として、市報等へ記事を掲載します。 ※規模縮小については、利用者や地権者の意向を調査し、方針を決定していきます。											
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	宮部地区 借地契約期間											
	方針の検討・地権者との協議		方針決定		規模縮小							
	東府中地区 借地契約期間											
方針の検討・地権者との協議		方針決定										
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	利用者の意向調査				方針案の作成				利用者へ周知 市報等へ記事掲載			
	地権者との協議											
目標・効果	<p><b>【目標】</b> 区画整理及び規模縮小。(土地返還)</p> <p><b>【効果】</b> 借地料の縮減。(規模縮小の場合)</p>											



取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-③
実施項目	施設維持管理経費の縮減(ふれあい農園)
所管課	農政課
28年度 取組実績	<p>○市報等への掲載 ふれあい農園の利用率を向上させるため、市報へ募集の記事を掲載。(6月・3月の2回)</p> <p>○地権者との協議 宮部地区の地権者に対し、現在の利用状況及び利用率向上の取組について説明し、今後の方針について協議を行った。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-④																
実施項目	補助金の見直し																
所管課	財政課, 関係課																
現状・課題	<p>団体運営補助金は、平成19年度に「補助金の適正化に関する指針」を作成し、<b>サンセット方式※10</b>の導入など抜本的な見直しを行いました。</p> <p>現在、このサンセット方式に基づき、内部組織である補助金等審査委員会で見直しを行っていますが、補助金の総額は平成23年度以降増加傾向にあるため、改めて見直しを行い、最適化を図る必要があります。</p>																
課題を解決するための取組	<p>平成28年度に補助金見直しの指針となる「補助金の適正化に関するガイドライン」と「補助金評価マニュアル」を策定し、補助効果の検証・評価を行い、所期の目的を達成したものや効果が薄いものについては、公益性の観点から廃止、統合、削減等により整理統合を進めました。</p> <p>平成29年度も引き続き、ガイドライン及び評価マニュアルに基づき見直しを進め、合わせて補助金交付規則の見直しを進めます。</p>																
年度別計画	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		33年度		
	一斉見直し作業			随時見直し作業						一斉見直し作業			随時見直し作業				
	ガイドラインの作成			ガイドラインに基づく補助金制度の運用									ガイドラインに基づく補助金制度の運用				
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
	補助金評価マニュアルの修正				H30当初予算編成に係る補助金の見直し												
	補助金交付規則の見直し																
目標・効果	<p>【目標】 平成31年度までに、平成27年度補助金の10%以上を削減。(ただし、本市に財源負担がないもの及び国・県の制度によるもので、市が負担する額につき市の裁量がないものは除く)</p> <p>【効果】 補助金の適正化による予算総額の抑制。</p>																

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-④
実施項目	補助金の見直し
所管課	財政課, 関係課
28年度 取組実績	<p>○「補助金の適正化に関するガイドライン」等の策定とガイドラインによる見直し  「補助金の適正化に関するガイドライン」及び「補助金評価マニュアル」を策定し、平成29年度当初予算編成において補助金の見直しを実施。  ガイドラインに基づく見直しにより補助金額の3%削減を目標として取組み、新規補助金等により全体額は増えたものの、全126件のうち51件は見直しにより約3千万円の削減を図った。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑤															
実施項目	新しい予算編成手法の導入															
所管課	財政課															
現状・課題	<p>厳しい財政状況が続く中、枠配分方式やリーディングプロジェクト※11等への重点配分により健全な財政運営に向けた予算編成に取り組んでまいりました。</p> <p>しかしながら、今後、普通交付税の縮減、公共施設の老朽化対策や扶助費の増加が見込まれる中、より厳しい財政運営が強いられることとなります。</p> <p>そのため、スクラップアンドビルド※12の加速化を図るとともに、より効果的な予算編成の手法が求められています。</p>															
課題を解決するための取組	<p>職員の自主的な取組みによる事業のスクラップアンドビルドや経費削減を図る手法として、実施手法等の見直しにより前年度予算から削減された一般財源の1/2を再配分するインセンティブ予算制度を平成29年度当初予算編成に導入しました。しかし、担当部局からの申請はありませんでした。</p> <p>平成29年度は、インセンティブ予算制度の検証と再構築を行い、平成30年度当初予算編成に再実施します。また、先進事例の調査・研究に努め、根本的に見直した予算編成方法の制度設計を行い、平成31年度当初予算編成時からの実施を目指します。</p>															
年度別計画	28年度			29年度			30年度			31年度			32年度		33年度	
	新しい予算手法の研究・設計						新しい予算手法の運用									
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
	手法の研究・先進地視察						制度設計									
	インセンティブ予算制度の検証・制度設計						H30当初予算編成									
目標・効果	<p>【目標】 平成30年度当初予算編成でのインセンティブ予算制度の効果的な実施と、平成30年度からの新しい予算手法を導入し、平成31年度当初予算より反映。</p> <p>【効果】 事業の見直しの促進。予算の重点化の促進。</p>															

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑤
実施項目	新しい予算編成手法の導入
所管課	財政課
28年度 取組実績	<p>○予算手法に関する研究 効果的な予算手法を導入している先進事例等について、調査研究及び情報収集。</p> <p>○インセンティブ予算制度の導入 実施手法等の見直しにより前年度予算から削減された一般財源の1/2を再配分するインセンティブ予算制度を平成29年度当初予算編成に導入。担当部局からの申請はなかった。</p>

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑥												
実施項目	観光施設借地の公有化												
所管課	観光課												
現状・課題	<p><b>【現状】</b>  常陸風土記の丘(開園・平成2年8月)・茨城県フラワーパーク(開園昭和60年6月)・つくばねオートキャンプ場(開園・平成12年4月)の3施設は、開園当初より借地にて施設の運営を行っています。  年間借地料は、3施設合計で19,670,661円。  ・常陸風土記の丘4,974,000円  ・茨城県フラワーパーク12,970,806円  ・つくばねオートキャンプ場1,546,467円  ・朝日里山学校179,388円</p> <p><b>【課題】</b>  厳しい財政状況の中、毎年恒久的に借地料を支出することは、市の財政負担となるため借地料を軽減する必要があります。</p>												
課題を解決するための取組	<p>将来コストを縮減するためには、借地の公有化が不可欠ですが一括買収は困難なことから、用地交渉を進め計画的に買収する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常陸風土記の丘(47筆・51,136㎡・地権者21名)</li> <li>・茨城県フラワーパーク(96筆・209,765.36㎡・地権者23名)</li> <li>・つくばねオートキャンプ場(11筆・39,653㎡・地権者3名)</li> <li>・朝日里山学校(2筆・3,322㎡・地権者2名)</li> </ul>												
年度別計画	28年度			29年度			30年度		31年度		32年度		33年度
	買収計画の検討						買収箇所年度別計画書の作成		測量・立木調査 不動産鑑定調査		用地買収		
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	買収計画の検討												
目標・効果	<p><b>【目標】</b>  計画的な借地の公有化。</p> <p><b>【効果】</b>  恒久的な支出(借地料)の減による、将来コストの縮減。</p>												

取組方針	1 財政運営の充実
取組項目	(3)歳出の最適化

番号	1-(3)-⑥
実施項目	観光施設借地の公有化
所管課	観光課
28年度 取組実績	借地の公有化に向けた買収計画の検討

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-①											
実施項目	人材育成システムの構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>平成19年に策定した、「石岡市職員人材育成基本方針」に基づき、職員研修実施計画を策定し、各種研修を実施しています。</p> <p>より効果的な職員の能力開発や人事管理を行うため、有能な人材の採用、人事異動及び適正な人事評価制度の運用に努めています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、さらなる職員の意識改革及び能力向上が求められています。</p> <p>また、地方公務員法の改正に併せて、人事評価の運用レベルを更に高め、能力及び実績に基づく人事管理の徹底が必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>現行の人材育成基本方針について、課題に対応する見直しを行い、研修の充実や職員の意識改革を行うなど、チャレンジ精神あふれる人材の育成を図る仕組みを構築します。</p> <p>また、平成28年4月から施行された改正地方公務員法への対応として、人事評価制度について、さらなる運用精度の向上を図ります。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>人事評価制度の運用精度の向上</p>											
目標・効果	<p>【目標】 研修の充実及び人事評価制度の運用精度の向上。</p> <p>【効果】 職員の意識改革、能力開発に伴う人材の強化。</p>											



取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-①
実施項目	人材育成システムの構築
所管課	総務課
28年度 取組実績	<p>○平成28年度職員研修実施計画を策定し、職員研修を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修 5科目 101名</li> <li>・一般研修 17科目 1,141名</li> <li>・人事評価研修 6回 587名</li> <li>・派遣研修 5種 172名 計2,001名</li> </ul> <p>○人事評価の運用については、6月の勤勉手当に評価結果を反映させました。また、評価者研修及び被評価者研修を実施し、運用精度の向上に努めました。</p> <p>○今後人事評価を運用していくための基礎資料を得るため、アンケートを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施期間 平成28年11月5日～11月25日</li> <li>・実施方法 庁内グループウェアのアンケート機能を活用して実施。</li> <li>・対象者 全職員(臨時職員, 嘱託員, 特別職, 育児休業等職員は除く)</li> <li>・回答率 37.5%(対象者491人 回答者184人)</li> </ul>

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-②											
実施項目	専門職の養成・確保											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>専門職については、業務量や専門職の年齢バランスなどを考慮し、正規職員の採用を行っています。業務内容や必要とする期間によっては、嘱託員※13等の非常勤職員の任用で対応しています。</p> <p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職に限らず、一般職においても専門的な知識が求められています。</p> <p>今後、各種方針・計画に基づく取組によっては、保健師及び保育士などの専門職の職員数について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する公共サービスへのニーズに対応するため、専門職及び一般職においても、それぞれの事務事業に求められる能力向上のための専門研修の充実を図ります。</p> <p>必要な専門職の職員数については、施設の統合再編や長期的な視点などから、その必要数を検討します。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	<p>人材育成基本方針の見直しの検討・実施</p> <p>専門研修の充実及び計画的な専門職の養成・確保</p>											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>専門研修の検討・充実</p> <p>専門職の養成・確保</p>											
目標・効果	<p>【目標】 専門的能力の養成・確保。</p> <p>【効果】 専門的能力の養成・確保による公共サービスへのニーズへの対応力の向上。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(1)人材の育成

番号	2-(1)-②
実施項目	専門職の養成・確保
所管課	総務課
28年度 取組実績	<p>○H29.4.1の専門職の採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士 1名(退職補充)</li> <li>・保健師 1名(退職補充)</li> <li>・建築士 1名(純増)</li> </ul> <p>○専門研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城県自治研修所への派遣 54名</li> <li>・市町村中央研修所等への派遣 2名</li> <li>・各種講習会等への派遣 97名</li> <li>・先進地視察研修 18名</li> <li>・茨城県実務派遣研修 1名</li> </ul>

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-①											
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>組織・機構の見直しについては、毎年度見直しを検討しています。平成29年4月には、「生活環境部生活環境課」内に設置していた、「放射線対策室」を廃止して、放射線対策に係る業務を、「生活環境課」の事務分掌としました。</p> <p>地方分権改革に伴う権限移譲などを踏まえ、随時、最適な組織・機構の見直しが必要となります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>当市の直面している行政課題への対応や、地方分権改革に伴う権限移譲など国県の動向などを踏まえ、必要に応じ組織・機構及び各部門の所管業務について見直しを検討していきます。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	必要に応じ組織・機構を見直し											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	組織・機構及び事務分掌の見直し											
目標・効果	<p>【目標】 最適な公共サービスを提供する組織・機構の構築。</p> <p>【効果】 最適な組織・機構による市民ニーズに即応した施策の展開。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-①
実施項目	効率的・効果的な組織・機構の構築
所管課	総務課
28年度 取組実績	<p>○H29.4組織機構の見直し</p> <p>・「生活環境部生活環境課」内に設置していた、「放射線対策室」を廃止して、放射線対策に係る業務を、「生活環境課」の事務分掌とした。</p>

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-②											
実施項目	多様な人材確保による組織力の向上											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>限られた正規職員数では、地方分権改革に伴い増加し続ける市町村事務や高度化・多様化する住民ニーズに対応していくことが困難になることが予想されます。</p> <p>今後は、<b>臨時職員※14</b>、嘱託員の活用だけでなく、複数年の任期を定めて任用する<b>任期付職員※15</b>の活用を検討するなど、多様な勤務形態による人材の確保を検討する必要があります。</p> <p><b>再任用職員※16</b>の勤務形態や業務内容についても、現行の短時間勤務の運用以外について検討する必要があります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>高度化・多様化する住民ニーズに対応するための職員の確保について、正規職員だけでは対応が困難となることから、任期付職員の活用について、他市の活用例や本市としてのニーズを踏まえ、検討を行います。</p> <p>臨時職員、嘱託員等の非常勤職員の任用制度について、見直しを検討します。</p> <p>また、再任用職員のさらなる活用について、勤務形態や業務内容の面からも検討を行います。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 多様な人材の確保。</p> <p>【効果】 高度化・多様化する公共サービスへのニーズへの対応。</p>											

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-②
実施項目	多様な人材確保による組織力の向上
所管課	総務課
28年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○任期付職員の活用事例の調査(時限的な職) <ul style="list-style-type: none"> <li>・電算システム改修業務</li> <li>・国勢調査業務</li> <li>・防災専門員</li> <li>・技師(土木・建築関係)</li> <li>・保育士</li> <li>・被災地派遣業務 など</li> </ul> </li> <li>○県内市任期付職員の条例制定状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・32市中22市条例制定済</li> </ul> </li> <li>○再任用職員の推移 <ul style="list-style-type: none"> <li>・H26 11人</li> <li>・H27 15人</li> <li>・H28 13人</li> <li>・H29 25人</li> </ul> </li> </ul>

取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-③											
実施項目	計画的な職員数の管理											
所管課	総務課											
現状・課題	<p>当市の正規職員数は、集中改革プランに基づく定員適正化計画(H17～H22)の取組などにより、合併時に744人いた職員は、638人(H29年4月現在)と106人減となっており、類似団体の職員数及び国が示している定員モデル※35よりも少ない職員数となっています。</p> <p>平成28年度に、定員管理計画を策定し、今後予測される事務事業の増などに対応するため、中期的には職員数の増で対応を図り、以降は今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行うこととしました。</p> <p>計画では、正規職員だけでなく、臨時職員、嘱託員、再任用職員との関係なども踏ま</p>											
課題を解決するための取組	<p>平成28年度に策定した定員管理計画に基づき、適正な定員管理を行います。ただし、状況の変化により、適宜見直しを検討します。</p> <p>限られた定員で増加していく業務に対応していくためには、適切な定員管理と併せて、業務管理、業務改善の取り組みが必要となることから、職員研修等を通じて、職員一人ひとりの能力を引き上げ、業務の生産性、効率性の引き上げに努めます。</p>											
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	定員管理計画策定		計画の進行管理及び見直し									
			採用試験		計画に基づく職員採用							
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画の進行管理及び見直し											
	計画に基づく職員採用											
目標・効果	<p>【目標】 中長期的な視点から、正規職員だけでなく、臨時職員などの非常勤職員も踏まえた職員数の管理 ・行政職の職員数 H31.4.1 519人 H38.4.1 496人</p> <p>【効果】 計画的な職員数による効率的・効果的な事務事業の遂行</p>											



取組方針	2 人財の強化
取組項目	(2)組織・機構の最適化

番号	2-(2)-③
実施項目	計画的な職員数の管理
所管課	総務課
28年度 取組実績	<p>○定員管理計画を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とする。</li> <li>・今後予測される, 事務事業の増などに対応するため, 平成31年度までは職員数の増 で対応を図り, 以降は今後予測される人口変動に応じた定員の管理を行う。</li> <li>・行政職の職員数 H28.4.1 505人</li> </ul>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①													
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進													
所管課	まちづくり協働課													
現状・課題	<p>近年のライフスタイルの変化は著しく、大家族から核家族へ、そして単身世帯の増加、さらに少子高齢化が進んでいます。市民の生活はスタイルや意識が自己中心型へと変化し、地域コミュニティについても区や自治会が従来持っていた「地域の助け合い機能」や「自治機能」に衰えが見られます。以前に比べ市民のつながりが希薄化の傾向となってきたことから、市民や行政等がともに力を合わせ、より良いまちづくりを目指すため「協働のまちづくり条例」を制定しました。今後、市民力を高め、市民が主役のまちづくりを行っていくため、市民公益活動※18や地域づくり活動※19等を支援し、協働のまちづくりをさらに推進する必要があります。</p>													
課題を解決するための取組	<p>市としては、「協働のまちづくり条例」に示された基本理念、ルールを市民等と共有することによって、より良い地域社会を実現するため、市報による事例等の紹介や講演会などを通じ、協働意識の高揚を図っていきます。</p> <p>また、市の役割である市政への市民参加の促進をはじめ、協働のまちづくりを推進する施策を実施していきます。</p>													
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度								
	支援制度の創設		支援制度の実施・検証、検討											
地域コミュニティ及び市民公益活動の支援														
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
	市報等を活用した協働のまちづくりの周知													
							表彰		講演会					
	協働のまちづくり推進委員会及び職員による庁内推進会議による推進方策の検討													
					市民盆踊り 市民討議会		消費生活展							
	支援制度の実施・検証、検討													
地域コミュニティ及び市民公益活動の支援														
目標・効果	<p>【目標】  協働事例の市報掲載数（年10回）  優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施（年3団体以上）  市民公益活動への市備品貸出回数（年12回）  地域コミュニティ活動の活発化（自治会等集会施設運営補助金交付：2件）</p> <p>【効果】  市民のまちづくり参加への意欲醸成、地域貢献活動による住みよい地域社会の形成</p>													

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-①
実施項目	協働のまちづくり条例※17の推進
所管課	まちづくり協働課
28年度 取組実績	<p>【目標に対する実績】  協働事例の市報掲載数。(年11回 (目標:年10回))  優良な協働事例となる市民公益活動に対する表彰の実施。(2団体(目標:年3団体以上))  市民公益活動への市備品貸出回数(8件)</p> <p>【上記以外の実績】  支援制度の創設に関し,石岡市自治会等集会施設運営補助金の制度を設立。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-②											
実施項目	生涯現役事業※20の推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	<p>平成26年度から新規事業として、<u>生涯現役プラチナ応援事業※21</u>を開始し、登録者実人数は、平成29年3月31日時点で3,760人です。</p> <p>いきいき活動事業も年4回実施し、延べ参加人数は82人でした。</p> <p>また、平成28年度から開始した石岡市老人性白内障補助眼鏡等購入費助成制度の申請件数は19件でした。</p>											
課題を解決するための取組	<p>生涯現役プラチナ応援事業の対象事業については各地区公民館事業の充実を図ると共に、いきいき活動事業への男性参加者の増加に向けた取組など、魅力ある視察場所の検討をしていきます。</p> <p>なお、生涯現役は、高齢者だけでなく、子どもも含めた全世代が認識することが重要です。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	生涯現役プラチナ応援事業・いきいき活動事業予定											
	生涯現役に向けた新たな取組を行うため、協議・検討を実施											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	生涯現役プラチナ応援事業の充実に向けた取組として、交通弱者等の利便性の向上及び協賛店拡充等の協議検討											
	いきいき活動事業(年4回実施予定)											
目標・効果	<p>【目標】</p> <p>生涯現役プラチナ応援事業登録等延べ人数。(H29まで)</p> <p>H27年度:2,700人, H28年度:3,900人, H29年度:5,100人</p> <p>いきいき活動事業参加延べ人数。</p> <p>H27年度:100人, H28年度:150人, H29年度:200人</p> <p>【効果】</p> <p>生涯現役社会推進条例を制定することで、全世代の市民が生涯現役の社会について理解し、生きがいを持って、地域社会に対する意識が芽生えるほか、世代間交流(コミュニティ)が生まれ、地域での支えあいや見守り活動などの社会参画を促進する。</p> <p>また、閉じこもりがちな高齢者の孤立感や孤独感の解消にも期待が持てる。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-②
実施項目	生涯現役事業※20の推進
所管課	高齢福祉課
28年度 取組実績	平成26年度から新規事業として、生涯現役プラチナ応援事業を開始し、登録者実人数は、平成29年3月31日時点で3,760人。 いきいき活動事業(年4回) 参加人数 82人 石岡市老人性白内障補助眼鏡等購入費助成申請件数 19件

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-③											
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進											
所管課	高齢福祉課											
現状・課題	<p>長寿社会の到来により、高齢者の人口比率や要支援及び要介護者数が増加し続けているため、高齢者の社会参加と生きがいづくり、介護予防の推進と健康づくりが課題となっています。このため、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、地域の高齢者が生涯にわたり自ら積極的に活動に参加し、介護予防に向けた取組が主体的に実施されるような地域社会の構築が必要となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>茨城県と連携し、地域の高齢者をシルバーリハビリ体操※22 3級指導士(以下、体操指導士という。)として養成していきます。市内のシルバーリハビリ体操1級指導士が講師となり、地域で介護予防を推進する体操指導士の養成を行うことで、市民が市民の手で行う「介護予防」と「生きがいづくり」を推進していきます。また、様々な介護予防のための体操や運動等を活用し、地域住民による介護予防等支援体制の構築、社会参加することのできる場の充実を図っていきます。</p>											
年度別計画	28年度	29年度		30年度	31年度	32年度	33年度					
	第6期介護保険事業計画実施			第7期介護保険事業計画実施					第8期介護保険事業計画実施			
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座広報掲載		シルバーリハビリ体操3級指導士養成講座開講		シルバーリハビリ体操を含めた介護予防のための体操や運動の普及推進							
目標・効果	<p>【目標】 3カ年毎の介護保険事業計画に基づき、平成29年度までにシルバーリハビリ体操3級指導士を108人養成し、体操教室数を50教室にします。</p> <p>【効果】 地域住民による介護予防などの支援体制及び、社会参加することのできる場の充実。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-③
実施項目	介護予防のための体操や運動の普及推進
所管課	高齢福祉課
28年度 取組実績	<p>○シルバーリハビリ体操3級養成講座への参加促進          広報掲載する他、介護予防教室やひまわりの館主催シルバーリハビリ体操教室で養成講座の参加促進活動を行う。</p> <p>○体操指導士養成講座の開講          6月に開講し、17名の体操指導士を養成。これまでの体操指導士養成延人数は92人。</p> <p>○自治会やミニサロン形式教室の増加等により、計54教室を開催。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④											
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用											
所管課	道路建設課											
現状・課題	現在、市道の維持管理については、道路パトロールによって道路施設の破損箇所や通行危険箇所の把握に努めていますが、市内市道延長は約1,966kmあることから、全路線の巡回は人力的、時間的に非常に困難な状況です。											
課題を解決するための取組	市報、ホームページ等を活用し啓発活動を行い、道路危険箇所・破損箇所について、市民からの通報制度を適切に運用します。											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	継続的な啓発活動											
	通報箇所の適切な補修											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ホームページによる啓発											
	市民からの通報											
					市報による啓発			市報による啓発				
目標・効果	<b>【目標】</b> 市民からの通報制度の確立。 <b>【効果】</b> 道路危険箇所・破損箇所の早期解消・復旧。											



取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(1) 協働の推進

番号	3-(1)-④
実施項目	道路危険箇所・破損箇所の通報制度の適切な運用
所管課	道路建設課
28年度 取組実績	<p>道路危険箇所・破損箇所の通報について、市ホームページに掲載。 市民からの道路破損箇所の通報制度を適切に運用。 道路への倒木・枝の張り出しについては、地権者による適正な管理を促すため、市報へ掲載。</p> <p>パトロール補修箇所:1283箇所 補修等通報件数:774件 うち補修済件数:672件</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-①											
実施項目	窓口業務等の民間委託											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	本市においては、これまで、事務事業の民間委託を進め、経費の削減等を図ってきました。今後も厳しい財政状況が続く中、行政が担う定型的かつ専門性の高い業務にも、民間の持つ専門性やノウハウを積極的に活用し、市民サービスの維持・向上やコスト削減を図る必要があります。											
課題を解決するための取組み	全庁的に、民間委託が可能な事業の調査・検討を行い、民間委託の推進に関する方針を策定し、民間で行うことが可能で効果的なものは、職員数と業務のバランスにも配慮しながら積極的に民間活力の活用を推進していきます。											
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度	
	委託可能な業務の調査・検討・方針案の策定				方針に基づき業務への民間委託導入の推進							
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	委託可能な業務の調査・検討											
目標・効果	<b>【目標】</b> 民間委託の推進方針及び検討結果に基づき、窓口業務等の民間委託の推進。 ※数値目標(委託導入業務件数)は導入方針策定時に設定する予定。  <b>【効果】</b> 人件費の節減及び市民サービスの向上。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-①
実施項目	窓口業務等の民間委託
所管課	行革推進課, 関係課
28年度 取組実績	<p>○窓口業務等の民間委託の状況調査 窓口業務における民間活用について, 市民サービスの向上やコスト削減の面から, 先進事例の状況を調査。</p> <p>○業務改革の現状把握 セミナー等に参加し, 窓口関連業務における民間活用の課題や新たな取組みなど, 総務省の考え方や先進自治体の事例の把握に努めた。</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-②											
実施項目	多様な施設管理制度の活用											
所管課	行革推進課, 関係課											
現状・課題	<p>これまで公の施設は、指定管理者制度の導入や個別事業の民間委託の推進により、民間事業者の優れた経営ノウハウや技術等の活用を積極的に推進してきました。今後も、限られた財源の中で、社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、効率的な施設運営を図るために、指定管理者制度や業務の民間委託を推進するとともに、民営化等についてもその可能性を検討し、施設の実情に応じた運営管理体制の改善を行っていく必要があります。</p>											
課題を解決するための取組み	<p>公共施設のサービスの提供及び質の向上を目指し、施設の管理方法について見直しを行い、施設の実情に応じて指定管理者制度の新規導入や業務の民間委託を推進します。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	公共施設の管理方法の調査・見直し	指定管理者制度の導入拡大・事業委託の推進										
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
			公共施設管理方法の調査・見直し									
目標・効果	<p>【目標】 施設管理方法の見直しによる、指定管理者又は民間委託導入施設数の拡大。 (数値目標: 指定管理者制度の新規導入施設数 4施設)</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 施設管理経費の節減。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-②
実施項目	多様な施設管理制度の活用
所管課	行革推進課, 関係課
28年度 取組実績	<p>○公共施設管理方法の調査・見直し 市の公の施設について, 石岡市指定管理者制度導入指針に基づき, 施設のあり方についてランク分けを行い, 新たに指定管理者制度を導入する施設を決定する基礎資料を作成し協議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石岡市指定管理者制度運営委員会の開催</li> <li>・導入指針を見直し, より分かりやすいランク分けの検討を行った。</li> </ul>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-③											
実施項目	市民への防火・防災意識の向上											
所管課	消防本部予防課											
現状・課題	住宅火災による死亡原因の第1位は、逃げ遅れです。就寝中であっても火災に早く気が付けば逃げ遅れによる犠牲者を減少させることができるため、 <b>住宅用火災警報器※23</b> を設置する必要があります。											
課題を解決するための取組	防火クラブ等の協力により、住宅用火災警報器の未設置世帯に対し、設置を促していきます。設置義務を社会全体の課題として捉え、設置を徹底する必要があります。設置した住宅に対しては、電池切れや誤発報等により取り外す等の事例が想定されることから、維持管理について情報提供を行うなど、確実な定着及び強化を図る必要があります。											
年度別計画	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度							
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<b>【目標】</b> 住宅用火災警報器の設置促進。 住宅用火災警報器の設置率 80%。 <b>【効果】</b> 住宅火災の出火率及び逃げ遅れによる死傷者数の低減。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-③
実施項目	市民への防火・防災意識の向上
所管課	消防本部予防課
28年度 取組実績	<p>○年間計画に合わせ設置促進の広報活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部 電光掲示板, ホームページ, のぼり旗での広報(通年)</li> <li>・広報「いしおか」に広報文掲載(年3回)</li> <li>・折込みチラシを全世帯へ配布</li> <li>・ひとり暮らし老人宅への戸別訪問(婦人防火クラブ員及び職員)</li> <li>・各種イベントでの対面設置促進活動及びアンケート調査</li> <li>・広報チラシ及び広報ティッシュによる街頭啓発(大型店舗前)</li> <li>・秋・春の火災予防運動期間中の車両広報</li> </ul> <p>○広報活動により前年度の設置率を上回る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年1月現在 設置率 72.2% (条例適合率 64%)</li> <li>・平成28年4月現在 設置率 70.1% (条例適合率 63.4%)</li> </ul>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

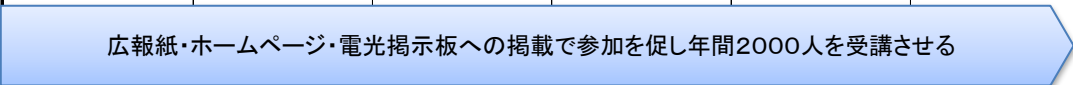
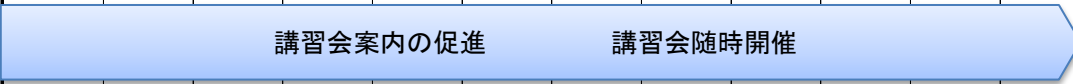
番号	3-(2)-④												
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24												
所管課	建築住宅指導課												
現状・課題	既存の市営住宅と合わせて、石岡駅周辺の交通利便性の高い中心市街地内にある民間の優良賃貸住宅を活用し、高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスを実施しています。現在本事業に協力いただいている施設は1施設、最大30室を認定していますが部屋の利用サイクルと需要のタイミング等により本事業での利用室数は20室前後となっていることから提携物件における稼働率は高く、今後新たな提携を取り交わす優良賃貸住宅を増やし中心市街地内の高齢・障がい・子育て・新婚世帯を支援する住居サービスに努めていきます。												
課題を解決するための取組	市報・ホームページによる事業の周知と合わせて、本事業の趣旨に賛同いただけるオーナー募集を展開すること、これまでのオーナー要件について現在の社会情勢等を加味し現状に則した見直しを検討することで民間優良賃貸住宅ストックの確保が向上するよう改善し、また、平成29年度から新婚世帯を入居者資格に加えたため、より利用室数が増加するよう、その周知に努めます。												
年度別計画	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		
	オーナー募集要件及び入居者資格の見直し		新たな入居要件による供給計画の認定		供給計画に基づく実行								
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	新たな入居要件による供給計画の認定		供給計画に基づく実行										
目標・効果	<b>【目標】</b> 入居率の25%増。 <b>【効果】</b> 市民への交通利便性の高い住居提供と中心市街地の活性化。												



取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-④
実施項目	地域優良賃貸住宅ストック活用事業※24
所管課	建築住宅指導課
28年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○オーナー募集の周知 <ul style="list-style-type: none"> <li>・石岡市ホームページへの掲載</li> <li>・石岡市報への掲載(平成28年5月15日号)</li> </ul> </li> <li>○入居者の募集 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅入居希望者への事業の案内</li> <li>・石岡市報への掲載(平成28年5月15日号)</li> </ul> </li> <li>○認定事業者への補助金交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象入居者分の家賃減額補助金を事業者へ交付(6,934,000円)</li> </ul> </li> </ul> <p>平成28年度入居状況  20世帯 49名  (子育て世帯:16世帯 40名 高齢者世帯:3世帯 7名 障害者世帯:1世帯 2名)</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2)民間活力の活用

番号	3-(2)-⑤											
実施項目	救命講習会の実施											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	救命講習会受講者は年々増加しており、 <u>バイスタンダー※25</u> による応急手当が期待されるのですが、更に応急手当のできるバイスタンダーを増やすことで、救命率の向上を図ります。											
課題を解決するための取組	救急救命士※26を中心としたレベルの高い救命講習会を実施するため、救急救命士及び <u>応急手当指導員※27</u> を養成し、救命講習会の受講者数、年間延べ2,000人を目指します。											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
												
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												
目標・効果	<b>【目標】</b> 年間2,000人に受講いただき、33年度までに延べ14,000人のバイスタンダーを養成。 <b>【効果】</b> 救命率の向上。											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(2) 民間活力の活用

番号	3-(2)-⑤
実施項目	救命講習会の実施
所管課	消防本部警防課
28年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急手当普及啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙・ホームページ・電光掲示板による広報。</li> </ul> </li> <li>○ 応急手当指導員のスキルアップ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急救命士による署員対象の勉強会を実施。</li> </ul> </li> <li>○ 28年度救命講習会受講者数 2,969名。</li> </ul>

# 協働によるまちづくりの推進

民間活力の活用

3-(2)-⑥

## 空家等対策の推進

生活環境課, 関係課

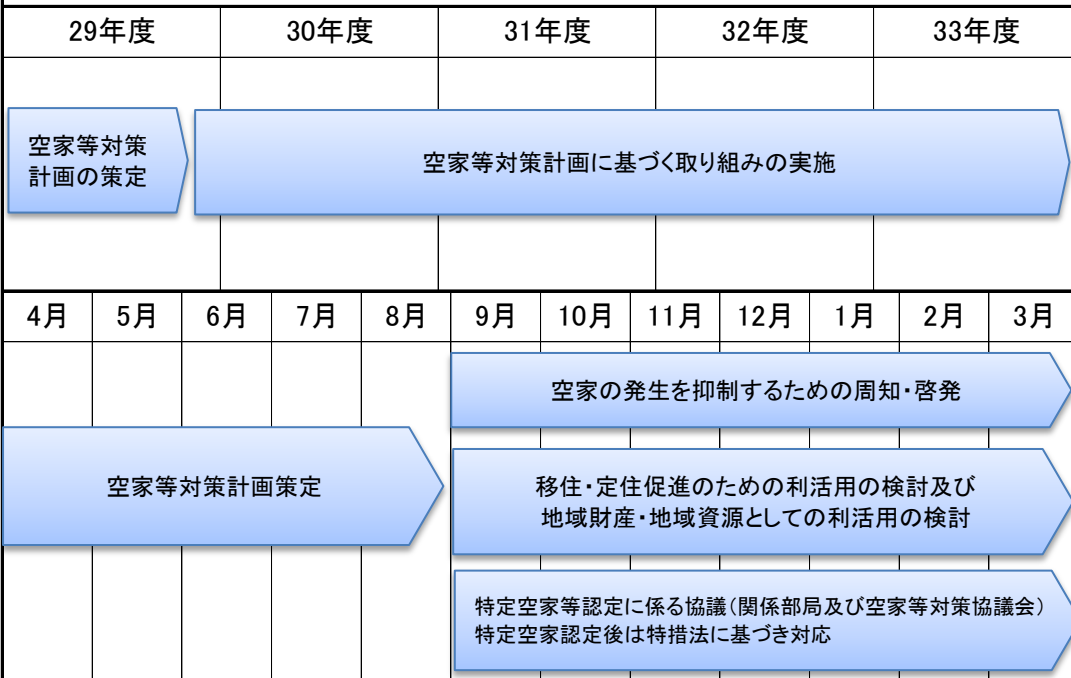
空家は、少子高齢化や核家族化などにより年々増加しており、全国的に社会問題となっています。空家のなかには、適切な管理が行われていないものもあり、防災・防犯・安全・環境・景観等の面で住民生活に悪影響を及ぼしており、早急な解決が求められています。

こうした中で、平成27年5月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下、「特措法」という。)が完全施行され、国がこの問題に本格的に取り組むこととなりました。

本市ではこれを受けて、市内空家の実態を把握し、空家対策の充実を図るための基礎資料として活用するため、平成28年10月から12月まで空家等実態把握調査を実施しました。

この調査結果を基に、平成29年8月に空家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「空家等対策計画」を策定しました。

計画策定後は、特に地域の防災・防犯・安全・環境・景観上の問題となる「**特定空家等※37**」の所有者等に対し指導等をしていくとともに、また、定住・移住の促進を図るため、使用できる空家の所有者等に利活用を促していきます。



### 【目標】

- ・H25住宅・土地統計調査における住宅総数の31,000件に対し、空家調査時点(H28.10～H28.12)での空家と思われる件数は、1,361件(4.39%)
- ・うち特定空家候補は286件(21.0%)、また、修繕が必要ないと思われる利活用候補となる空家は701件(51.5%)の状況を踏まえ、特定空家候補の改善数及び利活用促進

※平成29年度に計画を策定後、状況をモニタリングし目標値を設定の予定

### 【効果】

適正管理及び利活用に向けた情報提供を行い、市内空家の発生抑制



取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-①											
実施項目	市民との対話の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>市長が自治会や各種団体へ出向き、「ふるさと再生」を目指すうえでの課題や、まちづくりの方向性に関する意見交換の場として「タウンミーティング※28」を開催しています。</p> <p>開催状況：平成25年度（試行）2件・平成26年度12件・平成27年度8件 市報・市ホームページ等で開催の募集を行っていますが、申し込まれる団体が少ないため市区長会による市民懇談会などで、市民との対話の充実を図っているところです。</p>											
課題を解決するための取組	<p>開催した「タウンミーティング」の内容については、市報（各月1日号）に記事を掲載しています。まちづくりへの参画意識を高めいただく観点から、地域・団体から出された声をほかの市民にもお伝えしています。認知度が低いため、多くの方へ知っていただけるようにPR活動を行います。</p> <p>一般公募の他に、各部署で所管する各種団体へ「タウンミーティング」の開催について働きかけ、多分野からの意見や提言をいただけるようにします。</p> <p>また、幅広く市民の声を収集するために、若年層・学生・女性・子育て世代等と対象者を拡大していきます。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	PR活動の展開・タウンミーティングの実施											
目標・効果	<p>【目標】 開催回数を増やし、実施規模の拡大。 開催回数：年間 12回。</p> <p>【効果】 市民からの意見を市政に反映させ、市民との協働によるまちづくりの推進。 広聴により市民意識の把握。</p>											

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-①
実施項目	市民との対話の充実
所管課	秘書広聴課
28年度 取組実績	<p>タウンミーティング開催状況  開催回数 11回(内訳:各種団体6回・行政地区5回)  延べ参加人数 201人</p>

取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-②											
実施項目	広聴活動の充実											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>広聴活動を通じて、市民からの市政に対する意見・要望・提案などを把握し、それらを市政運営の参考としています。</p> <p>市民との信頼関係を築き、より良いまちづくりを進めていくためにも、市民の声を広く聴くとともに、提案された意見に対する検討経過や結果について、公表していく仕組み作りが必要です。また、広聴活動の充実には、広報活動と連携したより広範な市民の意見・要望・提案等を把握できる方法を構築することが課題となっています。</p>											
課題を解決するための取組	<p>広報活動との連携において、ホームページからの意見・要望・提案等を提出できる仕組みのなお一層の拡充や、双方向性を持った媒体の活用について、他市の事例等の研究を継続的に進めます。また、市民からの意見・要望・提案等について政策的な意思決定を図るため、データベースを構築し、全庁的に管理・閲覧ができる方策を検討します。</p> <p>庁内向けに、サイボーズのファイル管理内に「要望書等の処理経過一覧」のフォルダーを開設しました。市へ提出された①陳情及び請願 ②市長へのたより ③市民相談を、受付日・内容・回答状況等を一覧表にして掲載し、全職員が処理状況を閲覧できるようにします。(2週間毎に更新予定)</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	<p>ホームページや双方向性を持った媒体について、広報と連携し研究・拡充を継続的に進める</p> <p>市民からの意見・要望・提案等のデータベース化の検討</p> <p>市民からの意見・要望・提案等のデータベースの運用</p>											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p>ホームページや双方向性を持った媒体について、広報と連携し研究・拡充を継続的に進める</p> <p>データベース化の検討</p> <p>データベースの運用(職員向け)</p>											
目標・効果	<p>【目標】市民からの意見・要望・提案等を広く聴く仕組みの拡充と、政策的な活用を図ります。</p> <p>【効果】市民との信頼関係を確保するとともに、よりよいまちづくりに寄与していきます。</p>											



取組方針	3 協働によるまちづくりの推進
取組項目	(3)地域コミュニケーションの充実

番号	3-(3)-②
実施項目	広聴活動の充実
所管課	秘書広聴課
28年度 取組実績	<p>広聴活動の実績</p> <p>陳情・要望 97件</p> <p>市長へのたより 73件</p> <p>市民相談 137件</p>

<b>取組方針</b>	<b>4 行政サービスの最適化</b>
<b>取組項目</b>	(1)行政運営の効率化

<b>番号</b>	4-(1)-①											
<b>実施項目</b>	内部事務の見直し											
<b>所管課</b>	行革推進課, 関係課											
<b>現状・課題</b>	市が実施している様々な事務事業には、事業費などの直接経費のほか、「人的コスト（人件費）」がかかっています。厳しい財政状況の中で、市民サービスの低下を招かないように配慮して、多様化する市民ニーズに対応していくためには、限られた職員の労力・人的コストをより必要とする市民サービスに振り向けることが必要となっています。											
<b>課題を解決するための取組み</b>	全庁的に照会・調査など、事業費が計上されない内部事務について見直しを行うとともに必要に応じて行政事務改善委員会を開催して、人的コストの縮減を図るとともに、市民サービスへ「人財（ヒト）」を配置します。 また、各所属における事務改善事例などを庁内で共有することにより、事務改善への取組機運を全庁的に高め、職員一人ひとりが担当する事業の見直しや事務の改善に積極的に取り組むことにより、一層の市民サービスの向上を目指します。											
<b>年度別計画</b>	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	全庁的な内部事務の見直しの推進											
	職員提案の募集											
行政事務改善委員会の開催(随時)												
<b>29年度計画</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	全庁的な内部事務の見直し											
	職員提案の募集											
<b>目標・効果</b>	<b>【目標】</b> 全庁体制による内部事務の見直しによる職員の改善意識の向上。 <b>【効果】</b> 事務事業における人的コストの削減に伴う新たな行政需要への対応。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-①
実施項目	内部事務の見直し
所管課	行革推進課, 関係課
28年度 取組実績	<p>○職員提案制度の実施 職員の創意工夫を奨励し, 事務改善及び能率向上を図り, 住民サービスを増進することを目的に, 平成28年11月1日に「石岡市職員提案に関する要綱」を施行。随時提案を募集した。 平成28年度提案件数 15件 ・石岡市行政事務改善委員会開催(提出のあった職員提案制度について審議) 実現可能な提案については, 市長指示により, 実施に向けて調整</p> <p>○行革ニュースの発行 毎月1回庁内グループウェア掲示板に掲載。市内外の行革に関する情報を提供し, 庁内での共有を図った。</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-②											
実施項目	新たな広域連携の推進											
所管課	政策企画課, 行革推進課											
現状・課題	<p>市民の日常生活圏の拡大, 価値観やライフスタイルの変化などに伴い, 行政に求められるサービスも多様化, 高度化し, これら市民ニーズに適切に対応していくためには, 国・県・周辺自治体・友好都市等との連携による広域的な行政サービスへの取組が重要となっています。</p> <p>本市では, ごみ, し尿, 上水道, 斎場等の生活関連分野について, 周辺自治体との連携により広域行政を行っています, 更なる周辺自治体との連携の強化による広域行政体制の充実が必要となっております。</p>											
課題を解決するための取組	更なる周辺自治体との連携により, 効率的で効果的な行政運営を図るため, 近隣の自治体と公の施設の相互利用を進めるなど, 公の施設の相互利用に向けて連絡調整を行います。											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	「公の施設の相互利用に関する協定書」に基づく広域施設の利用											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	「公の施設の相互利用に関する協定書」に基づく施設の利用実施											
			広域行政連携施設の調査・検討(利用状況の把握・新たな連携の模索)									
目標・効果	<p>【目標】 平成28年3月29日に石岡市・行方市・小美玉市・茨城町の4市町で締結した, 公の施設の相互利用に関する協定書に基づき, 継続的な周知活動による利用促進。</p> <p>【効果】 市民サービスの向上, 地域の活性化及び業務の効率化, 周辺自治体との相互支援や連携策の充実。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-②
実施項目	新たな広域連携の推進
所管課	政策企画課, 行革推進課
28年度 取組実績	<p>○公の施設の広域利用に関する協定書に基づく広域利用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・石岡市施設の他市町民利用状況(平成28年度) 行方市 87人 小美玉市 5,471人 茨城町 29人</li> <li>・他市町施設の石岡市民利用状況(平成28年度) 行方市施設 29人 小美玉市施設 5,559人 茨城町施設 68人</li> </ul>

<b>取組方針</b>	<b>4行政サービスの最適化</b>
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-③											
実施項目	外郭団体※36の見直し											
所管課	関係課, 行革推進課											
現状・課題	<p>外郭団体は、行政の効率化を図るために設置され、これまで一定の効果をあげてきました。しかし、指定管理者制度が導入されたり、NPO等が公共サービスの新たな担い手となるなど、外郭団体を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>また、厳しい社会経済情勢の中、市の財政運営の面からもあり方を見直す必要が生じています。</p> <p>※対象団体          一般財団法人石岡市産業文化事業団 ・ 社会福祉法人石岡市社会福祉協議会          公益社団法人石岡地方広域シルバー人材センター ・ 株式会社まち未来いしおか</p>											
課題を解決するための取組	<p>外郭団体の収支状況、運営状況、事業内容を調査し、住民ニーズの有無や官民の役割分担の視点から、外郭団体が行っている事業の性質等について検証します。それらを踏まえたうえで、外郭団体の見直しの方向性について、今後想定される石岡市観光協会の法人化を見据え、総合的な検討を行います。</p>											
年度別計画	28年度	29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 外郭団体運営の適正化(数値目標は方向性決定後設定の予定)</p> <p>【効果】 外郭団体の役割の明確化。経費削減。</p>											

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(1)行政運営の効率化

番号	4-(1)-③
実施項目	外郭団体の見直し
所管課	関係課, 行革推進課
28年度 取組実績	<p>○調査結果報告書の作成  4団体について, 外郭団体の現状に関するアンケート調査を行い, その結果に基づきヒアリングを実施。その他, 必要資料等の提出を求め, 「外郭団体の見直し」調査結果報告書を作成。外郭団体の現状と課題を明らかにし, 団体に対する要請事項, 市の役割について整理した。</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-①											
実施項目	総合窓口※29機能の充実											
所管課	市民課, 関係課											
現状・課題	<p>現在, 総合窓口では, 市民課と保険年金課を中心に住民票や戸籍, 税証明などの交付のほか, 戸籍届出や住民異動の手続き, パスポートの交付, 教育委員会関係の受付, 国民健康保険や国民年金, など約190件の業務を行っています。</p> <p>しかし, 仮設庁舎のため, 関連各課の移動距離が長くなったり, 混雑時に総合窓口付近の来庁者の動線がぶつかってしまうなど, 不便が生じています。</p> <p>また, 待合場所と窓口が近いなど, プライバシー配慮の課題も生じています。</p> <p>その他, 窓口の混雑緩和や開庁時に来庁できない市民にも利用いただけるよう, 昨年7月からマイナンバーカードを利用したコンビニ交付が開始され, 住民票・印鑑証明書・税証明書を取得することが可能になりました。今後も, マイナンバーカードの普及に向けた啓発活動が必要です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>総合的な窓口機能の充実を図るため, 毎年, 総合窓口サービス運営委員会を開催し, 市民ニーズの把握や検証を行いつつ, 窓口機能の充実・改善を継続的に図ります。</p> <p>併せて, 新庁舎での総合窓口について, より良い窓口サービスを提供できるよう総合窓口機能の検討を行いサービスの向上を図ります。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
目標・効果	<p>【目標】 総合窓口の機能の充実。</p> <p>【効果】 住民サービスの向上。</p>											



取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-①
実施項目	総合窓口※29機能の充実
所管課	市民課, 関係課
28年度 取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合窓口サービス運営委員会推進リーダー会議(6回)</li> <li>・新庁舎建設に伴う総合窓口について(配置・設備等)</li> <li>・休日開庁について(県内市町村における現状と課題の調査)</li> <li>○総合窓口サービス運営委員会(4回)</li> <li>・リーダー会議における意見の報告及び協議</li> </ul>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-②											
実施項目	電子申請サービスの拡大											
所管課	情報政策課											
現状・課題	<p>当市では、自宅等のパソコンや携帯電話等からインターネットを利用して、電子的に手続きができるサービスとして、「電子申請・届出サービス」並びに「公共施設予約システム」による申請届出が可能となっています。</p> <p>このうち、「電子申請・届出サービス」については、県内市町村が共同運営する「<b>いばらき電子申請・届出サービス※30</b>」に参加し、平成26年度には、利用者の利便性向上のため、同システムを更新し、機能拡大等の見直しが行われました。</p> <p>市町村によっては、利用件数がかなり多い例もありますが、当市においては利用できる申請届出の種類が少なく、利用件数は、年間で数件程度となっています。</p> <p>なお、「いばらき電子申請・届出サービス」については、利用者への証明書等の交付を伴うものと伴わないものがあります。</p> <p>また、「公共施設予約システム」では、予約可能施設を追加することで、利用者の利便性向上を図ります。</p>											
課題を解決するための取組	<p>「いばらき電子申請・届出サービス」については、他市町村の取組状況、利用実績等を把握し、利用件数が多い申請・届出で当市でも活用できるものを関係部局と協議、検討します。</p> <p>また、情報提供や操作研修等を通じた、技術支援等を行い、申請・届出の項目を増やし、住民の利用機会を拡大します。</p> <p>なお、証明書等の交付を伴う申請については、コンビニ交付を28年度7月より導入し、個人番号カード(社会保障・税番号制度)の普及状況や費用対効果を鑑み、サービスの拡大について今後も継続して関係部局と協議、検討します。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	地域情報化計画			次期地域情報化計画								
	いばらき電子申請・届出サービス(30年度更新予定)											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	申請・届出項目について追加できるものを関係部局と協議											
	証明書交付方法の関係部局との協議検討											
目標・効果	<p><b>【目標】</b> 電子申請サービスの拡大。電子申請項目14件→20件、申請件数150件→180件</p> <p><b>【効果】</b> 住民サービス向上と業務の効率化。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(2)窓口サービスの向上

番号	4-(2)-②
実施項目	電子申請サービスの拡大
所管課	情報政策課
28年度 取組実績	<p>○庁内外会議開催時の出欠確認申請や、eラーニング研修への申込等に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度情報化推進リーダー会議 3回(情報政策課)</li> <li>・平成28年度 J-LIS「eラーニングによる情報セキュリティ研修」申込(情報政策課)</li> <li>・平成28年度第1回茨城県医療福祉協議会幹事会出欠報告(保険年金課)</li> <li>・平成28年度医療福祉事務研究会出欠報告・アンケート(保険年金課)</li> <li>・石岡市公共施設シンポジウム参加申し込み(行革推進課)</li> <li>・公文書の公開(開示)請求(総務課)</li> </ul> <p>○関係部局との協議, 検討</p> <p>○マイナンバーカード運用開始と合わせて, 引続き調査, 検討</p> <p>○29年度電算ヒアリング時, 担当課へ電子申請が可能な項目の提出を依頼</p>

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①											
実施項目	戦略的情報発信の推進											
所管課	秘書広聴課											
現状・課題	<p>「石岡市の認知度向上」「交流人口の拡大」「定住人口の確保」のため、自然環境や地域資源などの石岡市の魅力や独自性について、広く市内外へ積極的かつ効果的に発信し、多くの方々に石岡市への興味や関心を持っていただくとともに、都市間競争において優位性を保つことが求められています。</p> <p>このような背景の中で、石岡市における情報発信の手法についても、対象者の選定や発信ツールの選択の最適化など、各部署が共通の認識・ルールを持ったうえで、戦略的に情報を発信していく必要が生じています。</p>											
課題を解決するための取組	<p><b>石岡市情報戦略指針</b>※31を策定し、情報発信の手法等に関する全庁的な統一ルールのもとに、積極的・効果的な情報発信に取り組んでいます。</p> <p>これに加え、戦略的情報発信の効果をより高めるため、石岡市情報戦略指針に基づき庁内に<b>情報戦略推進委員会</b>※32を設置し、全庁的な情報共有等を図るとともに、新たな情報発信ツールの研究および実施に向けた協議を進めています。</p> <p>また、戦略的情報発信支援業務を委託事業として実施しています。具体的には、職員研修の実施や市外県外住民を対象とした市の認知度調査、イベント等での効果測定アンケート、市民対象のグループインタビュー等を適宜行い、戦略的情報発信力の分析と強化を図ります。</p>											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	情報戦略推進委員会による戦略的情報発信の推進											
	職員情報発信力強化研修イベント等効	職員向け研修の実施										
新たな情報発信ツールの研究・活用実現												
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	情報戦略推進委員会による全庁的な情報共有 情報戦略指針の運用管理 FB等発信内容の充実											
	職員向け研修の実施（2回程度）											
	子育て応援ポータルサイト「てとて」移住定住支援ポータルサイト「MIPPE」構築準備						子育て応援ポータルサイト「てとて」移住定住支援ポータルサイト「MIPPE」運用開始					
ふるさと石岡映像コンテスト実施準備						ふるさと石岡映像コンテスト応募作品募集開始						
目標・効果	<p>【目標】石岡市情報戦略指針の適切な運用管理と部門別広報戦略の確立。</p> <p>【効果】市の魅力向上による交流人口の増加、定住促進へ向けての戦略的情報発信の実現。</p>											

取組方針	4行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-①
実施項目	戦略的情報発信の推進
所管課	秘書広聴課
28年度 取組実績	<p>1 職員研修の実施 2回  第1回 8月4日  【講師】河合孝仁教授 【参加者数】42人  【アンケート】「役に立った」「やや役に立った」と回答 88.6%  第2回 2月16日  【講師】浦野秀一氏 【参加者数】23人  【アンケート】「役に立った」「やや役に立った」と回答 61.6%</p> <p>2 イベントアンケートの実施 4回  ①石岡ふれあいまつり☆ ②いしおかウォーキング大会  ③朝日里山そばまつり ④石岡つくばねマラソン</p> <p>3 グループインタビューの実施 2回  ①12月14日 参加者8人 ②12月16日 参加者5人</p> <p>4 情報戦略発信会議の開催 1回  3月24日 参加者数17人</p> <p>※1～4は戦略的情報発信支援業務委託として実施</p> <p>5 石岡市情報戦略推進委員会の開催 5回  ①28年5月13日 ②7月22日 ③29年2月2日 ④2月8日 ⑤3月24日  【検討内容】  公衆無線LAN検討, 短編動画映像制作, 映像コンテスト実施検討 など</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②											
実施項目	政策決定についての透明度の向上											
所管課	政策企画課, 関係課											
現状・課題	<p>高度化・多様化する行政ニーズに応じていくためには、市民目線での行政サービスの最適化が必要となります。そのため、市の取組について、積極的に情報発信し、市民の声を広く聴き、政策に反映していくことが重要となります。</p> <p>現在、計画や制度構築過程における市民の声の反映については、<u>パブリックコメント</u>※33等が実施されています。</p>											
課題を解決するための取組	当市の状況や課題, それに対する計画や制度について、市民に分かりやすく公表し、意見を受けやすくするため、パブリックコメント等を適正に実施していきます。											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	パブリックコメント等の実施(随時)											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	パブリックコメント等の実施(随時)											
目標・効果	<p>【目標】 適切なパブリックコメントの実施。</p> <p>【効果】 市民目線の意見を取り入れた適切なサービスの実施。</p>											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-②
実施項目	政策決定についての透明度の向上
所管課	政策企画課, 関係課
28年度 取組実績	適正な実施に取り組んでいる。

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③											
実施項目	市議会のインターネット中継											
所管課	議会事務局庶務議事課											
現状・課題	<p>石岡市議会では、定例会中の本会議及び予算・決算特別委員会について、本庁舎及び八郷総合支所の共聴設備を利用した放送を行っています。また、専用線(テレビ電話回線)により、まちかど情報センターでも視聴が可能となっています。</p> <p>しかし、議場の放送設備は経年劣化が激しく、満足な画質を安定して提供することができない現状があり、また、視聴できる場所も両庁舎及びまちかど情報センターの3箇所に限られていることから、市民が議会情報に触れる機会が限られていることが課題です。</p>											
課題を解決するための取組	<p>新庁舎建設において、議会は現在の八郷総合支所から、本庁舎に移ることになります。平成26年11月に策定された石岡市新庁舎建設基本計画には、議会の意思として、庁舎建設特別委員会の中間報告内容も反映されています。その中には「インターネットを通じた画像配信、市民の議会への関心に応えるための機能を取り入れる」との記載があります。この基本計画に基づき、インターネット中継が可能となる設備の導入を基本設計・実施設計段階で盛り込み、また、議会運営委員会等においてネット配信の運用ルールに係るコンセンサスを図ることにより、スムーズな事業実施に繋げ、議会情報の発信を強化することにより、市民の議会への関心に応じていきます。</p>											
年度別計画	28年度	29年度			30年度			31年度		32年度		33年度
	新庁舎建設工事						新庁舎移転・供用開始					
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ネット配信先進事例調査研究											
目標・効果	<p>【目標】市民の議会への関心に応えるため、新庁舎建設に伴う議場設備の更新と、インターネット中継を実施します。</p> <p>【効果】市民が議会情報に触れる機会を増やすことで、市議会、市政への関心の向上が望めます。</p>											



取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-③
実施項目	市議会のインターネット中継
所管課	議会事務局庶務議事課
28年度 取組実績	<p>庁舎建設事業を所管する総務委員会で、新たな議場設備についての調査・検討がなされ、執行部へ要望がされた。要望にはインターネット中継が可能となる設備の導入も含まれており、その要望を受け担当課と詳細を協議し、石岡市新庁舎建設実施設計へと反映。</p> <p>今後は具体的なインターネット中継の手法や、運用ルールについて調査・研究をしていく。</p>

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-④											
実施項目	救命処置の動画配信											
所管課	消防本部警防課											
現状・課題	心肺蘇生法やAED※34の取扱いは、救命講習会を受講し体得した方でないと、いざという時になかなか行うことができません。普通救命講習会は3年に1度の再講習を奨励していますが、1度受講した方も年数が経つと、救命に必要な処置をする自信が薄れてきてしまいます。											
課題を解決するための取組	救命率を向上させるために、救命講習会の中で行っている救命処置の動画をホームページに掲載し配信することで、パソコンやスマートフォンでいつでも見られる環境を設定します。											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	救命処置の動画をホームページに掲載し配信する											
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	配信											
目標・効果	<b>【目標】</b> 心肺蘇生法・AED取扱い・応急手当の動画を作成する。ホームページへの掲載。 <b>【効果】</b> 救命率の向上。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-④
実施項目	救命処置の動画配信
28年度 取組実績	<p>○ガイドライン変更による動画の編集・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせを実施。(7月12日)</li> <li>・現状の動画について検討した結果、ガイドラインに対応しているため編集作業は行わなかった。動画については、常時配信中。</li> </ul> <p>○動画の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命講習会申請書提出時に、理解度を更に深めてもらうため消防本部ホームページで配信している動画を事前に視聴するよう呼びかけている。</li> </ul>

<b>取組方針</b>	<b>4 行政サービスの最適化</b>
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-⑤											
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表											
所管課	財政課, 政策企画課, 関係課											
現状・課題	市では、予算書及び概要版をホームページで公開しています。また、財政状況についても年2回広報紙及びホームページにおいて公表しています。 市の財政状況への理解を深めるため、より分かりやすい公表の手法を検討する必要があります。											
課題を解決するための取組	予算について、図表やグラフ等を多用した分かりやすい公表手法を検討・導入します。 また、リーディングプロジェクト等の主要事業の公表手法についても検討します。 さらに、統一基準に基づく地方公会計財務書類を作成し、市の財政状況について分析を行い、より分かりやすい公表手法を検討・導入します。											
年度別計画	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度						
	新しい公表手法の検討			新しい公表手法の実施								
29年度計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	先進地視察			公表方法の検討								公表
目標・効果	<b>【目標】</b> 平成29年度からの新しい公表手法の実施。 <b>【効果】</b> 市民の財政状況への理解の促進。											

取組方針	4 行政サービスの最適化
取組項目	(3)情報発信の強化

番号	4-(3)-⑤
実施項目	市民に分かりやすい予算書・財務書類の作成と公表
所管課	財政課, 政策企画課, 関係課
28年度 取組実績	<p>○新公会計制度に基づく財務書類の作成 今後、公表のベースとなる総務省統一基準モデルによる財務書類の作成を行った。</p> <p>○予算等の公表手法の検討 予算及び財務書類の分かりやすい公表手法について、先進事例の情報収集。</p>

## 用語解説

No	用語	解説
※1	公共施設等総合管理計画	地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画。平成26年4月22日付けですべての自治体に対して総務省から策定要請がなされている。
※2	ファシリティマネジメント	業務用不動産(土地、建物、構築物、設備等)すべてを経営にとって最適な状態(コスト最小、効果最大)で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法。
※3	ライフサイクルコスト	建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費などの初期投資、施設での事業を運営するために必要なコスト、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコストとなっている。
※4	受益者負担の原則	公共サービスなどの事業によって利益を受ける人が、利益の度合いに応じて、その事業にかかる費用を負担すべきであるという原則。
※5	クレジット収納	地方自治体が、地方税や国民健康保険料などの公金収納を、従来の金融機関や自治体などに限られた収納窓口を拡大し、クレジットカードで納付できる仕組み。
※6	ふるさと納税	自分の生まれ育った自治体や、応援したい、貢献したいと思う自治体へ寄附を行った場合、2,000円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除される制度。
※7	実質公債費比率	自治体の実質的な借金が財政規模に占める割合。直近3か年の平均値を使用し、数値が高いほど返済の負担が重いことを示す。この値が18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限される。
※8	事務事業評価	行政の各分野において行われている各事務事業について、妥当性、有効性、効率性等を踏まえ、指標を用いて事業の進捗状況や成果を評価し、その結果を次年度以降の行政活動に反映させていく仕組み。
※9	指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理、運営を民間事業会社を含む法人やその他の団体に、委託することができる制度。管理、運営に民間等のノウハウを導入することで、地方自治体が直営で行うより経費削減や利用者へのサービス向上などが期待される制度。
※10	サンセット方式	補助金について、特別の理由がなければ期限の延長は行わず、一定期間の終期を設定しておくこと。
※11	リーディングプロジェクト	事業費が大きいものなど、単に目玉事業だけを集めたものではなく、複数の事業がストーリー性を持って事業展開することで、石岡市独自の魅力を高め、まちづくりを牽引していく重点プロジェクト。
※12	スクラップアンドビルド	限られたコストの中で効率よく配分するため、採算や効率の悪いものを整理し、一方で新たに生まれてくる行政ニーズを満たすために新たなものを設けること。
※13	嘱託員	地方公務員法の規定に基づき、非常勤の特別職として採用する職員。臨時職員よりは専門的な職種に従事する。
※14	臨時職員	地方公務員法の規定に基づき、臨時的に採用する職員。主に一般事務補助として比較的単純で定型的な作業を行う職員として雇用している。
※15	任期付職員	一定の期間内に終了することが見込まれる業務に従事させる必要がある場合など、3年を超えない範囲(特に必要がある場合は5年を超えない範囲)で任期を限定して採用される職員。

## 用語解説

No	用語	解説
※16	再任用職員	定年退職等により一旦退職した者を、1年以内の任期を定め、改めて採用した職員。
※17	協働のまちづくり条例	市民、地域コミュニティ、市民公益活動団体、事業者及び市の役割並びに相互の関係を明らかにして、より良い地域社会の実現に向けて、協働のまちづくりを推進するための基本的な事項を定めた条例。
※18	市民公益活動	営利を目的としない、市民による自主的な活動で、広く社会一般の利益のための活動。
※19	地域づくり活動	地域の課題解決などに地域住民が力を合わせ、協力しあい取り組む活動。
※20	生涯現役事業	趣味やスポーツ活動等、体力に応じた社会参加の環境を整え、高齢者が様々な活動により、生涯にわたり現役で暮らせるまちづくりを目指した事業。
※21	生涯現役プラチナ応援事業	市内在住の65歳以上の方が、市及び社会福祉協議会が主催する各種事業のうち、指定する講演会や教室などに参加した場合、ポイントカードにポイントを付与し、そのポイントに応じて、施設の利用券や市の特産品などと交換できる制度。高齢者の方が、地域貢献活動や生きがいづくり活動に参加することで、生涯にわたり心身ともに健康で生き生きと活躍できる、生涯現役社会の実現を目指した取組。
※22	シルバーリハビリ体操	茨城県立健康プラザ管理者太田仁史氏が考案した高齢者の介護予防のための体操。
※23	住宅用火災警報器	主に一般住宅に設置される火災報知機で、火災の煙や熱を感知して音声やブザー音などで警報する警報器。
※24	地域優良賃貸住宅ストック活用事業	民間住宅活用の推進及び中心市街地活性化を目的に、中心市街地内にある居住環境が良好な民間住宅を、高齢・障がい・子育て世帯向け住宅として活用・提供し、家賃の補助を行う事業。
※25	バイスタンダー	救急の現場に居合わせた人(発見者、同伴者等)。
※26	救命救急士	救急車等に乗車して現場に向かい、傷病者に救命救急処置を施しながら医療機関まで搬送する、病院前救護を担う者。
※27	応急手当指導員	普通救命講習又は上級救命講習の指導に従事する資格を有する者。
※28	タウンミーティング	幅広い意見を市政に反映させることを目的として、市長が地区や団体へ直接出向き、地域の課題や解決に向けた方法などについて話しをうかがうもの。
※29	総合窓口	利用者が各種行政サービスを一個所で受けられる窓口のこと。
※30	いばらき電子申請・届出サービス	茨城県及び県内市町村の各種手続きがインターネット上で行える電子申請サービス。

## 用語解説

No	用語	解説
※31	石岡市情報戦略指針	市から発信するお知らせや、石岡市の魅力・イベント・キャンペーンなどの情報を、積極的にアピールできるよう、戦略的に情報発信をする「基本的なルール」を定めたもの。
※32	情報戦略推進委員会	石岡市情報戦略指針に基づき情報を全庁的に共有し、積極的かつ効果的な発信の具体的な取組を推進する職員で構成された市の内部組織。
※33	パブリックコメント	重要な施策や計画などを策定していく過程で、素案を公表し、広く市民の意見や情報を求め、提出された意見等を考慮して決定していく制度。
※34	AED	心臓停止の際に電気ショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。
※35	国の示す定員モデル等	総務省から示された参考指標。地方公共団体の適正な定員管理に資するため、住民に対する説明や行政内部の検討等、用途や目的に合わせ、複数の指標が提供されている。
※36	外郭団体	ここでは、次の条件のいずれかに該当する団体をいう。 (1) 市の出資比率が25%以上の団体 (2) 法律に基づき設置され、市からの補助金等の政治的支援を受けている団体であって、事業運営や公の施設の管理運営など、市の補完的・代替的な業務を市からの委託業務として担い、市の施策と密接に関わっている団体
※37	特定空家等	空家のうち、放置することが不適切な状態にある建物（その敷地を含む）をいう。平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、次のいずれかに該当する空家を「特定空家」と定義している。 (1) そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態 (2) そのまま放置すれば著しく衛生上有害となるおそれのある状態 (3) 適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態 (4) その他周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態